

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日  
(第26期) 至 平成26年3月31日

株式会社 ゲオホールディングス

愛知県名古屋市中区富士見町8番8号

(E03367)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 販売の状況	9
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) ライツプランの内容	23
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(6) 所有者別状況	24
(7) 大株主の状況	24
(8) 議決権の状況	25
(9) ストック・オプション制度の内容	26
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	30
4. 株価の推移	30
5. 役員の状況	31
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	76
2. 財務諸表等	77
(1) 財務諸表	77
(2) 主な資産及び負債の内容	86
(3) その他	86
第6 提出会社の株式事務の概要	87
第7 提出会社の参考情報	88
1. 提出会社の親会社等の情報	88
2. その他の参考情報	88
第二部 提出会社の保証会社等の情報	89

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第26期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社ゲオホールディングス
【英訳名】	GEO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 結蔵
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号
【電話番号】	052-350-5711
【事務連絡者氏名】	取締役 吉川 恭史
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号
【電話番号】	052-350-5711
【事務連絡者氏名】	取締役 吉川 恭史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	241,491	253,082	258,244	259,288	262,324
経常利益 (百万円)	13,845	14,447	16,464	15,643	9,344
当期純利益 (百万円)	6,665	7,512	6,842	8,380	3,808
包括利益 (百万円)	—	7,516	7,020	7,892	3,820
純資産額 (百万円)	39,349	48,037	53,425	57,978	59,199
総資産額 (百万円)	118,177	125,442	128,075	121,353	115,581
1株当たり純資産額 (円)	712.12	828.56	926.90	1,053.31	1,093.16
1株当たり当期純利益 (円)	124.60	140.39	125.81	154.80	70.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	124.39	140.04	125.65	154.60	70.45
自己資本比率 (%)	32.2	35.9	39.4	46.9	51.1
自己資本利益率 (%)	18.8	18.1	14.3	15.6	6.6
株価収益率 (倍)	7.4	6.7	7.8	7.7	12.9
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	22,226	17,662	25,241	11,457	8,255
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△9,879	△8,854	△4,364	△5,296	△9,401
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△10,927	△4,111	△15,034	△9,615	△3,790
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	19,650	24,347	30,190	26,735	21,799
従業員数 (名)	2,963	3,189	3,228	3,317	3,421
(外、平均臨時雇用者数)	(8,530)	(9,032)	(9,724)	(9,936)	(10,522)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高又は営業収益 (百万円)	10,679	111,071	110,761	5,564	5,015
経常利益 (百万円)	7,268	8,173	6,670	1,515	557
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	6,525	21,026	2,851	4,532	△528
資本金 (百万円)	8,595	8,603	8,603	8,603	8,603
発行済株式総数 (株)	584,944	585,192	543,828	543,828	54,382,800
純資産額 (百万円)	23,321	43,878	45,167	47,799	45,635
総資産額 (百万円)	69,332	104,868	73,950	73,242	78,071
1株当たり純資産額 (円)	433.53	802.97	827.73	882.45	841.95
1株当たり配当額 (円)	2,700	2,800	3,000	3,100	32
(内1株当たり中間配当額)	(1,300)	(1,400)	(1,500)	(1,500)	(16)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	121.99	392.90	52.44	83.72	△9.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	121.78	391.93	52.37	83.61	—
自己資本比率 (%)	33.4	41.6	60.9	65.1	58.2
自己資本利益率 (%)	31.6	62.9	6.4	9.8	△1.1
株価収益率 (倍)	7.6	2.4	18.6	14.2	—
配当性向 (%)	20.5	7.1	57.2	37.0	—
従業員数 (名)	144	1,896	173	197	224
(外、平均臨時雇用者数)	(10)	(6,463)	(12)	(19)	(20)

(注) 1. 売上高又は営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 平成22年10月1日より、小売サービス事業等の連結子会社と合併したことにより、営業収益より売上高に表示を変更しております。

3. 平成23年11月1日をもって、新設子会社である「株式会社ゲオ」に小売サービス事業を継承し、持株会社体制へ移行したことにより、売上高より営業収益に表示を変更しております。

4. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第26期においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 株価収益率と配当性向については、第26期は、当期純損失のため記載しておりません。

## 2 【沿革】

昭和61年6月	遠藤結城（創業者）が愛知県豊田市にビデオレンタル店（ビデオロードショー美里店）を開業
昭和63年4月	個人営業から法人に改組
平成元年12月	社名を株式会社ゲオミルダに変更し、「GEO」の屋号の使用開始
平成4年5月	株式会社テープ堂と資本提携し、同社を株式会社ゲオステーションに社名変更
平成7年11月	株式会社ゲオステーションを株式会社ゲオに社名変更
平成8年4月	株式会社ゲオと株式会社ゲオミルダが株式会社ゲオを存続会社として吸収合併
平成11年12月	株式会社藤田商店より日本ブロックバスター株式会社を取得し100%子会社化（社名を株式会社ゲオグローバルに変更し、平成22年10月当社に吸収合併）
平成12年5月	アミューズメント事業に進出するべく、株式会社スガイ・エンタテインメント（現社名 株式会社ゲオディオス）と資本・業務提携
平成12年11月	大阪証券取引所ナスダックジャパン市場上場（平成16年3月24日上場廃止）
平成13年7月	東和メックスグループからメディア事業店舗を譲受
平成14年10月	北海道のそうご電器株式会社を民事再生支援により100%子会社化（社名を株式会社ゲオイエスに変更し、平成22年10月当社に吸収合併）
平成15年7月	四国の株式会社ロッキーを子会社化し四国エリアに進出（社名を株式会社ゲオステーションに変更し、平成22年10月当社に吸収合併）
平成15年8月	株式会社宝船を民事再生支援により100%子会社化（社名を株式会社ゲオアクティブに変更し、平成22年10月当社に吸収合併）
平成16年1月	東京証券取引所市場第一部上場 名古屋証券取引所市場第一部上場（平成26年3月15日上場廃止）
平成16年6月	マツモト電器株式会社を民事再生支援により100%子会社化（社名を株式会社ゲオリークルに変更し、平成22年10月当社に吸収合併）
平成16年11月	株式会社アムスを100%子会社化し、自動車用品・日用雑貨などの卸売販売を開始
平成17年9月	株式公開買付により、株式会社スガイ・エンタテインメント（現社名 株式会社ゲオディオス）を連結子会社化
平成17年12月	高知県の四万十店開店で全都道府県出店を達成
平成18年4月	株式会社スリーワイ（現社名 株式会社アシスト）を民事再生支援により100%子会社化
平成19年12月	当社アミューズメント事業を株式会社ゲオフロンティアに事業譲渡
平成20年4月	株式会社リテールコムを100%子会社化
平成20年6月	株式会社フォー・ユーに対して株式公開買付実施及び第三者割当増資を引き受け、連結子会社化（社名を株式会社セカンドストリートに変更し、平成25年4月株式会社ゲオに吸収合併）
平成20年7月	株式会社ぼすれんを100%子会社化
平成21年10月	株式会社ゲオフロンティアのアミューズメント事業を株式会社ゲオディオスに事業譲渡
平成22年5月	株式会社エイシスを取得し100%子会社化
平成22年7月	株式公開買付により株式会社ウェアハウスを連結子会社化（平成26年4月株式会社ゲオに吸収合併）
平成22年10月	ゲオショップ運営等に関連する連結子会社11社を吸収合併し、小売サービス事業を当社が継承
平成23年4月	株式会社NESTAGEを民事再生支援により100%子会社化（平成26年6月株式会社ゲオに吸収合併）
平成23年11月	メディア事業を会社分割により新設した株式会社ゲオに継承し、当社社名を株式会社ゲオホールディングスに変更
平成25年4月	リユースショップ運営を行う株式会社セカンドストリートの事業を株式会社ゲオが承継
平成25年7月	本社を愛知県名古屋市中区に移転
平成25年11月	株式取得により株式会社ファミリーブックを連結子会社化（平成25年12月株式の追加取得により100%子会社化）
平成26年1月	株式会社ゲオディオスの全株式を譲渡

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社16社、関連会社1社で構成され、一般顧客を対象としてパッケージソフトを中心にレンタル・中古品買取販売・新品販売を行う店舗（以下「メディアショップ」という）、ならびに、衣料・雑貨・家電製品等の中古品の買取販売を行う店舗（以下「リユースショップ」という）の運営を主な事業内容としています。

これに加えて、これら商材をフランチャイジー他得意先に販売する事業、大型アミューズメント施設の運営、オンラインサービスやインターネットショップの運営も展開しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

グループ構成と事業内容

平成26年3月末現在

事業種類	事業内容	事業会社
持株会社	グループ経営企画・管理	(株)ゲオホールディングス（当社）
事業会社	メディア・リユース ショップ運営	(株)ゲオ
	アミューズメント施設運営	(株)ウェアハウス
	その他	(株)イーネットフロンティア (株)リテールコム (株)ぼすれん (株)エイシス (株)ゲオビジネスサポート (株)NESTAGE (株)アムス (株)ゲオウェブサービス (株)アシスト (株)ファミリーブック

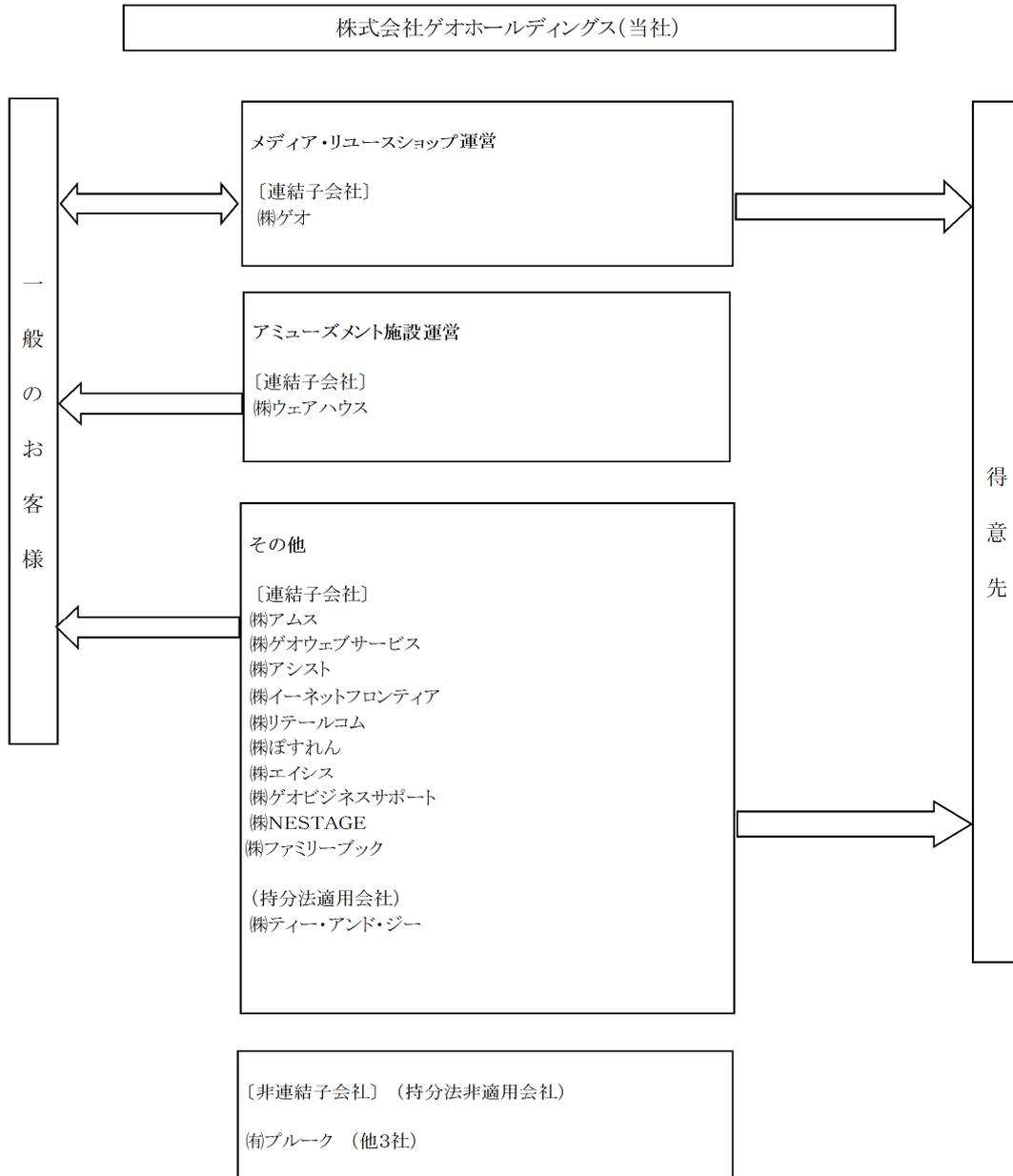
持分法適用会社

株式会社ティー・アンド・ジー

非連結子会社（持分法非適用会社）

有限会社プルーク（他3社）

- (注) 1. 株式会社ウェアハウスは、平成26年4月1日をもって株式会社ゲオと合併し、消滅しております。  
 2. 株式会社ゲオウェブサービスは、平成26年4月1日をもって解散いたしました。  
 3. 株式会社NESTAGEは、平成26年6月1日をもって株式会社ゲオと合併し、消滅しております。  
 4. 当社グループは、第3四半期連結累計期間まで小売サービス事業とアミューズメント事業の2事業を報告セグメントとしておりましたが、第4四半期連結会計期間においてアミューズメント事業を営む連結子会社である株式会社ゲオディノスの保有株式を売却したことによりアミューズメント事業の重要性がなくなったため、記載を省略しております。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)ゲオ (注) 1	愛知県名古屋市中区	30	メディア・リユース ショップ運営	100.0	役員兼任、債務保証、 資金貸与
(株)ウェアハウス (注) 2	東京都足立区	1,276	アミューズメント施設 運営	100.0	役員兼任、業務提携
(株)ファミリーブック (注) 3	愛知県名古屋市中区	200	その他	100.0	役員兼任、資金貸与
(株)アムス	愛知県一宮市	95	その他	100.0	債務保証、資金貸与
(株)リテールコム	東京都豊島区	90	その他	100.0	役員兼任、債務保証
(株)ぼすれん	東京都豊島区	60	その他	100.0	役員兼任
(株)イーネット・フロンティア	東京都豊島区	55	その他	100.0	役員兼任、債務保証、 資金貸与
(株)ゲオウェブサービス	大阪府大阪市北区	50	その他	100.0	役員兼任
(株)エイシス	東京都千代田区	30	その他	100.0	役員兼任、債務保証
(株)NESTAGE	愛知県名古屋市中区	10	その他	100.0	役員兼任、資金貸与
(株)アシスト	愛知県名古屋市港区	10	その他	100.0	債務保証、資金貸与
(株)ゲオビジネスサポート	愛知県春日井市	9	その他	100.0	資金貸与
(持分法適用関連会社)					
(株)ティー・アンド・ジー	東京都新宿区	100	その他	44.4	

(注) 1 株式会社ゲオについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社ゲオ

主要な損益情報等	(1) 売上高	239,615百万円
	(2) 経常利益	8,292百万円
	(3) 当期純利益	3,956百万円
	(4) 純資産額	15,208百万円
	(5) 総資産額	75,566百万円

2 特定子会社に該当しております。

3 株式会社ファミリーブックは、平成25年11月11日付で株式取得により連結子会社としております。

4 株式会社セカンドストリートにつきましては、平成25年4月1日付で株式会社ゲオと合併したため、当社の連結子会社より除外しております。

5 株式会社ゲオディノスにつきましては、平成26年1月16日付で全株式を売却したため、当社の連結子会社より除外しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成26年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数（名）
メディア・リソースショップ運営部門	3,110 (10,350)
アミューズメント施設運営部門	67 (148)
その他	20 (4)
グループ経営企画・管理部門	224 (20)
合計	3,421 (10,522)

(注) 従業員数は就業人員であり、( ) 内に臨時雇用者数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
224(20)	39.03	8.29	4,468,620

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
2 従業員数は就業人員であり、( ) 内に臨時雇用者数(1日8時間換算)を外数で記載しております。  
3 提出会社の従業員はすべて、グループ経営企画・管理部門に所属しております。  
4 従業員数が前事業年度末に比べ27名増加いたしましたのは、主として組織変更により当社連結子会社への出向を解除したものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### 業績の概況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境を概観いたしますと、メディアショップにつきましては、スマートフォンの台頭などによるお客様の時間消費選択肢の多様化が感じ取られる傾向にあり、対処が求められています。一方、リユースショップにつきましては、いわゆる3R（Reduce、Reuse、Recycle）志向が益々定着する中、「リユース業界」の認知度が高まり、成長が加速しています。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、環境の変化に合わせた取り組みを試しながら、積極的な出店による販売網の拡大とシェアの向上に努めてまいりました。

※「メディアショップ」 パッケージソフトを中心にレンタル・中古品買取販売・新品販売を行う店舗  
屋号は「ゲオ」で営業

※「リユースショップ」 衣料・雑貨・家電製品等の中古品の買取販売を行う店舗  
屋号は「ジャンブルストア」「セカンドストリート」で営業

その結果、当連結会計年度末における当社グループの店舗・施設数の状況は以下のとおりとなりました。

( ) 内は、前連結会計年度末との増減数であります。

	直営店	代理店	F C店	合計
店舗数	1,384 (+63)	99 (△3)	127 (△9)	1,606 (+53)
ゲオショップ	1,089 (+36)	99 (△3)	86 (△12)	1,274 (+21)
ファミリーブック(改装前)	43 (+43)			43 (+43)
ジャンブルストア セカンドストリート	327 (+21)		41 (+1)	368 (+22)
携帯電話販売店等	4 (△31)			4 (△31)
ウェアハウス	11 (+1)			11 (+1)

(注) 1. 店舗数は屋号ごとにカウントしております。

2. 同一施設内において複数の屋号で営業している場合、店舗数としては併せて1店舗とカウントしております。

3. 同一施設内において直営店とF C店が併設している場合、合計では併せて1店舗とカウントしております。

4. 携帯電話販売店等の31店舗減少は、ゲオショップ内部で営業していた店舗を吸収した為であり店舗数の増減には影響していません。

5. 店舗数合計の増減には、当連結会計年度中にグループから除外した株式会社ゲオディオスが有していた43店舗の減少が反映されています。

6. 当社グループは、第3四半期連結累計期間まで小売サービス事業とアミューズメント事業の2事業を報告セグメントとしておりましたが、第4四半期連結会計期間においてアミューズメント事業を営む連結子会社である株式会社ゲオディオスの保有株式を売却したことによりアミューズメント事業の重要性がなくなったため、記載を省略しております。

#### ①売上高

売上高につきましては、前連結会計年度に比べ3,036百万円増加し、262,324百万円(前年同期比1.2%増)となりました。

#### ②売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

メディアショップの「レンタル」「中古品」といった利益率の高い部門のウエイトが減少し全体の粗利益率が下がったことに加え、積極出店に伴う人件費や地代家賃等販売管理費が増加したことにより、営業利益におきましては、前連結会計年度に比べ6,766百万円減少し、9,198百万円(前年同期比42.4%減)となりました。

### ③営業外損益、特別損益、当期利益

当連結会計年度におきましては、株式会社ゲオディノス株式の持分売却を実施し514百万円の特別損失を計上したことなどもあり、当連結会計年度における当期純利益は、前連結会計年度に比べ4,571百万円減少し、3,808百万円（前年同期比54.5%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ4,935百万円減少し、21,799百万円となりました。

これは、営業活動による収入8,255百万円がありましたが、投資活動による支出9,401百万円と財務活動による支出3,790百万円がありましたことによります。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は8,255百万円（前年同期は11,457百万円の増加）となりました。

これは、レンタル用資産の取得による支出が13,422百万円と法人税等の支払額が6,842百万円ありましたが、税金等調整前当期純利益が7,726百万円とレンタル用資産減価償却費が13,150百万円、減価償却費が5,166百万円ありましたが主な要因であります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は9,401百万円（前年同期は5,296百万円の減少）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出が4,937百万円と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が3,391百万円ありましたが主な要因であります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は3,790百万円（前年同期は9,615百万円の減少）となりました。

これは、長期借入金による収入が11,200百万円と社債の発行による収入が1,465百万円ありましたが、長期借入金の返済による支出が10,972百万円と社債の償還による支出が1,720百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が1,958百万円ありましたが主な要因であります。

## 2 【販売の状況】

### 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

名 称		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
メディアショップ	レンタル部門	82,831	103.0%
	中古品部門	45,990	96.4%
	新品部門	71,055	110.2%
	その他	2,394	145.8%
	メディアショップ計	202,272	104.1%
リユースショップ		28,434	112.3%
その他		31,618	79.6%
合 計		262,324	101.2%

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く環境は変化が激しく、今後益々の競争激化が予想されます。既存のメディア店舗においては、近年普及が加速しているDVDレコーダーやスマートフォンによる時間消費との競争関係を意識する必要があります。

一方で、中長期的に高い成長が期待され、多くの参入がみられる市場において確固たる存在感を示しつつあるリユース店舗は、堅調な成長をさらに確実にする機会を有するといえます。

以上のことを前提として、当社グループが持続的な成長を果たし、企業価値を向上させていくために、当社グループならではのオムニチャネル・リテイリング実現に向けた足がかりを定めることを目標のひとつとして、以下の項目を主な課題として取り組んでまいります。

(1) 新しいコンセプトの店舗展開

当社グループの根幹をなすメディアショップとリユースショップのノウハウを融合させ、お客様に新しい提案を行う店舗を造ってまいります。これは、既存の店舗における取扱商材の別に捉われることなく相互乗り入れを進めることは勿論、人材面においても事業の垣根を越えた融合を加速させることを意味します。

(2) 組織制度改革と人材への投資

環境の激変に対応していくためには、固定観念から脱却し改善・変革を生みだしていく必要があります。そのために必要な組織体制・人事制度を改革しその定着をはかるとともに、人材への投資を中断なく行ってまいります。リユース市場での確固たる地位を築くため、人材採用にも積極的に取り組んでまいります。

(3) 適地への積極出店とスクラップの加速

新しいコンセプトの店舗展開を加速させることに加え、既存のメディアショップについては、地域特性に相応しい店舗であり続けるために、移転・統合を積極的に進めてまいります。リユースショップについては、市場成長の牽引者として積極出店を継続してまいります。

(4) ネットワーク戦略の深耕

当社グループのネット系サービス機能の強化を目的としてスタートしたゲオアプリのユーザ数は短期間に100万人を超え、一定の認知を獲得しました。今後、さらなるユーザ獲得により、アプリ内提案・各種新機能の追加を通じた店舗への顧客誘導と取引機会の増加を実現するとともに、100万単位のユーザ数を基盤とするアプリ自身の媒体価値を効果的に高める施策を通じて情報発信力を強化してまいります。

(5) 新規事業領域の獲得

第3の柱となる事業領域を、既存ビジネスの延長上は勿論、M&A手法の活用等により積極的に模索獲得してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 出店政策について

当社グループでは、ゲオショップを主軸とする店舗展開を推進し、新規出店及び他社との業務提携などによるフランチャイズ出店を実施しており、ここ数年の実績にも表れているように、出店政策としてM&A、店舗買収、リストラ物件の取得、他社との業務提携等によるフランチャイズ契約を積極的に行い、出店を加速させていく計画であるため、当社グループの成長力に大きな影響を及ぼしております。

従いまして、今後、M&A、店舗買収、リストラ物件の取得、他社との業務提携等によるフランチャイズ契約の案件が継続的に成立するとは限らず、そのような場合には当社グループの成長力が鈍化する可能性があることや、例えば案件が成立した場合にも、一時的な費用の発生が見込まれることから経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) リサイクル品の仕入について

当社グループの店舗で取扱うリサイクル商品の仕入については、そのほとんどを店舗における一般顧客からの「買取」という方法で行っております。また、社会の環境問題への認識が高まるにつれ、リサイクル分野への新規参入等により他社との競合状況も激化しております。従いまして、商品仕入（買取）の量と質の確保が業績に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制等について

A. 大規模小売店舗立地法について

当社グループにおける現在の店舗のうち、一部大型店舗につきましては、「大規模小売店舗立地法」が対象とする小売の売場面積が1,000㎡以上（レンタル売場面積を除く）であるため、同法の規制を受けております。また、今後の出店政策におきましても、商品の複合化により、小売の売場面積が1,000㎡を超える大型店舗の出店計画があります。

大規模小売店舗立地法は、小売業が1,000㎡以上の新規店舗出店及び既存店舗の増床については、駐車需要の充足その他による周辺の地域の住民の利便及び商業その他の業務の利便の確保のために配慮すべき事項（駐車場

の必要台数、位置、構造、駐輪場の確保、交通安全対策等）及び騒音の発生その他による周辺生活環境の悪化の防止の為に配慮すべき事項（騒音対策、廃棄物対策等）の対策を考慮する必要がある旨を定めております。

#### B. 古物営業法について

当社グループが行っているリサイクル品の買取及び販売事業は、「古物営業法」により規制を受け、監督官庁は店舗の所在地を管轄とする都道府県公安委員会であり、同法及び関連諸法令、条例による規制の要旨は以下のとおりであります。

- ①事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を必要とする。
- ②中古DVD・CD・ゲーム・書籍・携帯電話・衣類・服飾雑貨・電化製品等の買取を行う場合には、相手方の住所、氏名、職業及び年齢が記載された文書の交付を受ける必要がある。また、取引年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所・氏名・職業・年齢等を帳簿に記載する必要がある。

#### C. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律について

当社グループが行っているアミューズメント施設のうちゲーム機を設置して営業する施設の運営については、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及び関連諸法令、条例による規制を受けております。その内容は、施設開設及び運営に関する許認可申請制度、営業時間の制限、入場者の年齢による制限、遊戯料金等の規制、施設地域内の規制、施設の構造・内容・照明・騒音等に関する規制事項等であります。

#### D. 著作権法について

当社グループが行っているDVD・CDレンタル事業のうち、CD（著作権法ではレコードと呼称）レンタル業務は、「著作権法」の貸与権にかかわる規定の適用を受けております。その主旨は同法により定められた「貸レコード業者」として、商業用CDの貸与権を専有している著作権者（作詞家、作曲家等）及び著作隣接権者（レコード製作者、実演家等）に対して、その許諾を得て使用料を支払うことであり、同法の規定に則り、著作権料、貸出禁止期間等が定められております。なお、DVDレンタルについては、同法の頒布権にかかわる規定の適用を受けます。

また、当社グループは、DVDレンタルを行う店舗において成人向けDVD等のレンタルを行っておりますが、当該業務は「愛知県青少年保護育成条例」及び各都道府県の同種の条例を遵守して行っております。具体的には、入会時には身分証明書の提示を受け、18歳未満の者に成人向けDVD等を貸出できないように会員証によってレジで判別可能なシステムにしております。さらに、成人向けDVD等のコーナーは店内でも他から区切られたスペースに位置し、かつ、「18歳未満入場禁止」と入り口に掲示しております。

#### E. 再販売価格維持制度について

当社グループが取扱う新品CD及び書籍は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第23条に規定する著作物として再販売価格の決定・維持について同法の適用除外を受けております。

これは我が国の文化の普及など文化水準維持を図っていく上で不可欠なものとして、同一価格で全国的に広範囲に普及される体制を維持するため例外的に定価販売が認められているものであります。

公正取引委員会は平成13年3月23日付の「著作物再販制度の取扱いについて」にて、「競争政策の観点からは同制度を廃止し、著作物の流通において競争が促進されるべきである」としながらも、「なお同制度の廃止について国民的合意が形成されるに至っていない状況にある」と指摘し、「当面同制度を存置することが相当である」としております。しかしながら、「公正取引委員会としては、今後とも著作物再販制度の廃止について国民的合意が得られるよう努力を傾注する」としており、同制度の廃止論議は今後も継続されるものと考えられ、そのような場合には、当社グループの経営成績に影響があると思われませんが、現在それを予測することは困難であります。

#### (4) 個人情報保護について

当社グループは、お客様に関する情報（個人情報）を数多く保有・管理しております。かかる個人情報を適正に保護すべく、社内規程や取扱いに関する基準（マニュアル等）の整備、情報システムのセキュリティ強化、従業員教育の実施等、現時点で考える対策を講じております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、個人情報が漏洩した場合は、損害賠償の発生や社会的信用の失墜による売上減少により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 災害発生について

広域な地震、暴風雨、洪水等の自然災害の発生により、長期間の店舗運営が出来ない場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有利子負債依存度について

当社グループは、資金の多くを主に金融機関からの借入れにより調達してまいりましたため、総資産に対する有利子負債の比率が高い水準にあります。当社グループは、継続的に有利子負債の削減に向けた取組みを行っておりますが、金融情勢の変化等により市場金利が予想以上に上昇した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 会計上の見積りについて

当社グループは、財務諸表の作成にあたり会計上の見積りが必要な事項については、合理的な基準に基づき見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、金額の見直しや実際の結果と異なる場合があります。当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、保有する固定資産について減損会計を適用しております。今後、店舗等の収益性が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により、減損処理がさらに必要になった場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、課税所得の将来の見積額や一時差異等のスケジューリングの結果に基づき繰延税金資産を計上しております。今後、経営環境の悪化等により課税所得の見積りを減額された場合等には、繰延税金資産を取り崩す必要が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

資産除去債務

当社グループは、有形固定資産の除去に関して資産除去債務を計上しております。新たな法令や契約、市場変動等の外的環境の変化により、資産除去債務を積み増す必要が生じ、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金

当社グループは、貸付先に対する貸倒引当金について、貸付先の状況や担保価値に基づいて貸倒引当金を計上しておりますが、信用状況の変化、担保価値の下落その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。なお、貸付金4,098百万円については、契約上は短期貸付金であります。取引先の返済能力等を加味した上で実質的に短期での返済は困難であると判断し、長期貸付金として計上し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

(1) 子会社の異動（取得）について

当社は、平成25年10月9日開催の取締役会において、株式会社ファミリーブックの株式について、同社の主要株主より譲り受け、当社の子会社とすることを決議し、「株式譲渡契約書」を締結いたしました。

その内容は次のとおりです。

1. 株式の譲受日	平成25年11月11日
2. 異動前の所有株式数	一株（所有割合 ー％）
3. 譲受株式数	510,441株
4. 異動後の所有株式数	510,441株（所有割合 96.91％）

(2) 子会社の異動（譲渡）について

当社は、平成25年12月4日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ゲオディノス（以下「発行会社」といいます）について、健康コーポレーション株式会社が実施する予定の発行会社普通株式及び新株予約権に対する公開買付けに当社が所有する全ての普通株式3,100,000株を応募することを決議し、「公開買付応募契約書」を締結いたしました。

その内容は次のとおりです。

1. 買付け期間	平成25年12月5日から平成26年1月9日まで
2. 応募前の所有株式数	3,100,000株（所有割合 73.05％）
3. 応募予定株式数	3,100,000株（所有割合 73.05％）
4. 応募後の所有株式数	一株（所有割合 ー％）
5. 決済開始日	平成26年1月16日

(3) 連結子会社である株式会社ゲオ及び株式会社ウェアハウスの合併について

当社は、平成25年12月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ゲオと株式会社ウェアハウスを合併することを決議し、「合併契約書」を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

(4) 連結子会社である株式会社ゲオ及び株式会社NESTAGEの合併について

当社は、平成26年3月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ゲオと株式会社NESTAGEを合併することを決議し、「合併契約書」を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### 1. 財政状態

#### (1) 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は54,729百万円となり、前年度末の55,166百万円と比べて437百万円減少しております。この主な要因は、現金及び預金が4,233百万円、受取手形及び売掛金が1,042百万円減少したことと、商品が4,800百万円増加したためであります。

#### (2) 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は60,851百万円となり、前年度末の66,186百万円と比べて5,335百万円減少しております。この主な要因は、減価償却等により有形固定資産が3,918百万円、無形固定資産が995百万円それぞれ減少したためであります。

#### (3) 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は34,713百万円となり、前年度末の39,405百万円と比べて4,691百万円減少しております。この主な要因は、長期借入金の期限到来による1年内返済長期借入金が1,935百万円減少したこと、及び未払法人税等が2,817百万円減少したためであります。

#### (4) 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は21,668百万円となり、前年度末の23,970百万円と比べて2,302百万円減少しております。この主な要因は、社債の償還により社債が1,281百万円減少したこと、及びリース債務が741百万円減少したためであります。

#### (5) 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は59,199百万円となり、前年度末の57,978百万円と比べて1,221百万円増加しております。この主な要因は、利益剰余金が2,081百万円増加したことと、株式会社ウェアハウスの株式を追加取得及び株式会社ゲオディノスの株式を売却したことにより少数株主持分が946百万円減少したためであります。

## 2. 経営成績

### (1) 売上高

売上高につきましては、前連結会計年度に比べ3,036百万円増加し、262,324百万円となりました。メディアショップ既存店が年間を通じて軟調な推移をたどる中、積極出店を継続し、リユースショップが好調に推移したことによります。

### (2) 売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

メディアショップの「レンタル」「中古品」といった利益率の高い部門のウエイトが減少し全体の粗利益率が下がったことに加え、積極出店に伴う人件費や地代家賃等販売管理費が増加したことにより、営業利益におきましては、前連結会計年度に比べ6,766百万円減少し、9,198百万円となりました。

### (3) 営業外損益、特別損益、当期利益

当連結会計年度におきましては、株式会社ゲオディノス株式の持分売却を実施し514百万円の特別損失を計上したことなどもあり、当連結会計年度における当期純利益は、前連結会計年度に比べ4,571百万円減少し、3,808百万円となりました。

## 3. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ4,935百万円減少し、21,799百万円となりました。

これは、営業活動による収入8,255百万円がありましたが、投資活動による支出9,401百万円と財務活動による支出3,790百万円がありましたことによります。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は8,255百万円（前年同期は11,457百万円の増加）となりました。

これは、レンタル用資産の取得による支出が13,422百万円と法人税等の支払額が6,842百万円ありましたが、税金等調整前当期純利益が7,726百万円とレンタル用資産減価償却費が13,150百万円、減価償却費が5,166百万円ありましたが主な要因であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は9,401百万円（前年同期は5,296百万円の減少）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出が4,937百万円と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が3,391百万円ありましたが主な要因であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は3,790百万円（前年同期は9,615百万円の減少）となりました。

これは、長期借入れによる収入が11,200百万円と社債の発行による収入が1,465百万円ありましたが、長期借入金の返済による支出が10,972百万円と社債の償還による支出が1,720百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が1,958百万円ありましたが主な要因であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）では、新規出店及び既存店におけるリニューアル工事などを中心に20,271百万円の設備投資を行いました（レンタル用資産を含む）。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは前連結会計年度まで小売サービス事業とアミューズメント事業の2事業を報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度においてアミューズメント事業を営む連結子会社である株式会社ゲオディノスの保有株式を売却したことによりアミューズメント事業の重要性が乏しくなったため、セグメント情報の記載を省略しており、設備の状況についてもセグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在における当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 金額 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (愛知県名古屋市中区)	事務所	75	—	— (—)	54	283	412	224
賃貸用不動産 (北海道札幌市中央区他54件)	店舗	1,210	—	2,997 (49,702.58)	—	0	4,207	—

##### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 金額 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
株式会社ゲオ	本社 (愛知県名古屋市中 区)	事務所	114	—	— (—)	0	114	228	322
株式会社ゲオ	北海道他46都府県 (小樽店他1,469店 舗)	店舗	7,202	—	150 (2,539.45)	1,906	3,019	12,277	2,529
株式会社ウェアハ ウス	賃貸用不動産他 (東京都足立区他)	その他設備	2,639	—	1,362 (10,446.76)	—	37	4,040	62
株式会社ウェアハ ウス	埼玉県他7都県 (草加店他37店舗)	店舗	694	742	684 (4,559.41)	—	74	2,196	29

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 3. 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定したものを提出会社を中心に調整を図り最終的な策定を行っております。

なお、今後の設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 新設

事業所名	所在地	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手	完成
メディアショップ・リユースショップ等	国内	店舗新設	1,778	—	自己資金及び借入金	平成26年4月	平成27年3月
商品物流施設等	国内	物流設備システム設備	1,033	—	自己資金及び借入金	平成26年4月	平成27年3月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 改修

事業所名	所在地	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手	完成
メディアショップ・リユースショップ等	国内	店舗改修	1,981	—	自己資金及び借入金	平成26年4月	平成27年3月
アミューズメント施設等	国内	店舗改修	410	—	自己資金及び借入金	平成26年4月	平成27年3月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

(注) 平成25年5月21日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は198,000,000株増加し、200,000,000株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,382,800	54,382,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	54,382,800	54,382,800	—	—

(注) 1. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき、100株の株式分割を行うとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより、事業年度末現在発行数および提出日現在発行数は53,838,972株増加し、54,382,800株となっております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

3. 名古屋証券取引所については、平成26年1月30日に上場廃止の申請を行い、同年3月15日に上場廃止となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会の決議日（平成21年8月4日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数	700個	700個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	70,000株	70,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月21日～平成51年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. ①新株予約権者は、当社取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、新株予約権者は、以下の(i)又は(ii)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。

(i) 新株予約権者が、平成51年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成51年7月21日から平成51年8月20日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までとする。

(ii) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合

当該承認日の翌日から15日間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日）とする。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧新株予約権の取得条項

1. 割り当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割り当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

(i) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社取締役または執行役員を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ii) 上記(i)のほか、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合、承認日の翌日から15日間が経過する日までに権利行使されなかった新株予約権は、15日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

3. 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

3. 当社は平成25年5月21日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で普通株式1株につき、100株の株式分割を行うとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」を調整しております。

株主総会の特別決議日（平成21年6月26日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数	3,150個	3,150個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	315,000株	315,000株
新株予約権の行使時の払込金額	965円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 965円 資本組入額 483円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. ①新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合並びに当社取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

②各新株予約権の一部行使は、できないものとする。

③その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額につき組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額  
会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の  
端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限  
再編対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧ 新株予約権の取得条項

1. 割当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。ただし、この取得及び消却処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとする。

(i) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員その他これに準ずる地位を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ii) 当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合、承認日の翌日から15日間が経過する日までに権利行使されなかった新株予約権は、15日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

3. 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

3. 当社は平成25年5月21日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で普通株式1株につき、100株の株式分割を行うとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

株主総会の特別決議日（平成22年6月29日）		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	150個	150個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,000株	15,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1,048円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,048円 資本組入額 524円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. ①新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合並びに当社取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

②各新株予約権の一部行使は、できないものとする。

③その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額につき組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧新株予約権の取得条項

1. 割当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。ただし、この取得及び消却処理については、権利行使期間が終了した後一括して行うことができるものとする。

(i) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員その他これに準ずる地位を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ii) 当社取締役会が、新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合、承認日の翌日から15日間を経過する日までに権利行使されなかった新株予約権は、15日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

3. 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

3. 当社は平成25年5月21日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で普通株式1株につき、100株の株式分割を行うとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

株主総会の特別決議日（平成25年6月25日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数	5,935個	5,935個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	593,500株	593,500株
新株予約権の行使時の払込金額	927円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日～平成31年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 927円 資本組入額 464円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. ①新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合並びに当社取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。  
②各新株予約権の一部行使は、できないものとする。  
③その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額につき組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額  
会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限  
再編対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧新株予約権の取得条項

1. 割当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。ただし、この取得及び消却処理については、権利行使期間が終了した後一括して行うことができるものとする。

(i) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員その他これに準ずる地位を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ii) 当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合、承認日の翌日から15日間を経過する日までに権利行使されなかった新株予約権は、15日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得することができる。この場合、当社はいつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

3. 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

3. 当社は平成25年5月21日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で普通株式1株につき、100株の株式分割を行うとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	—	584,944	—	8,595	—	2,203
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注) 1	248	585,192	8	8,603	8	2,211
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注) 2	△41,364	543,828	—	8,603	—	2,211
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日	—	543,828	—	8,603	—	2,211
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注) 3	53,838,972	54,382,800	—	8,603	—	2,211

(注) 1 平成21年8月4日開催の取締役会で決議された新株予約権の権利行使により増加しております。

2 平成23年12月27日開催の取締役会で決議された自己株式の消却により減少しております。

3 平成25年5月21日開催の取締役会で決議された株式分割(1:100)により、増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	34	29	130	183	25	62,525	62,926	—
所有株式数(単元)	—	82,722	3,641	208,927	99,179	55	149,275	543,799	2,900
所有株式数の割合(%)	—	15.21	0.67	38.42	18.24	0.01	27.45	100.00	—

- (注) 1 自己株式386,300株は、「個人その他」に3,863単元を含めて記載しております。  
 なお、自己株式は、全て当社名義となっており、また全て実質的に所有しております。
- 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。
- 3 平成25年5月21日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日をもって1単元の株式数を1株から100株に変更しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社城蔵屋	岐阜県瑞浪市陶町水上311-202	13,985,800	25.71
株式会社藤田商店	東京都港区新橋1丁目10-6	2,330,000	4.28
常興薬品株式会社	岐阜県瑞浪市陶町水上311-202	1,782,900	3.27
インターナショナルレジャーコーポレーション株式会社	東京都港区新橋1丁目10-6	1,630,000	2.99
メロンバンクエヌエーアズエージェンツフォーイッツクライアントメロンオムニバスユーエスペンション 常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部	東京都中央区月島4丁目16-13	1,268,582	2.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	984,200	1.80
遠藤 素子	岐阜県瑞浪市	948,200	1.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	828,400	1.52
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	671,200	1.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	627,200	1.15
計	—	25,056,482	46.07

- (注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかわる株式数は、次のとおりであります。
- |   |          |
|---|----------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                         | 984,200株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                           | 828,400株 |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 671,200株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)                        | 627,200株 |
2. 平成25年5月21日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で1株を100株に分割しております。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 386,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 53,993,600	539,936	—
単元未満株式	普通株式 2,900	—	—
発行済株式総数	54,382,800	—	—
総株主の議決権	—	539,936	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式100株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2. 平成25年5月21日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で1株を100株に分割し、単元株式数を100株とする単元株制度を採用した結果、完全議決権株式 (自己株式等) は382,437株増加し、386,300株となり、発行済株式総数は53,838,972株増加し、54,382,800株となっております。

## ② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ゲオホールディングス	名古屋市中区富士見町8番8号	386,300	—	386,300	0.71
計	—	386,300	—	386,300	0.71

(注) 平成25年5月21日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で1株を100株に分割し、単元株式数を100株とする単元株制度を採用した結果、自己名義所有株式数は382,437株増加し、386,300株となっております。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方式によるものであります。

- ①会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社関係会社の取締役並びに当社及び当社関係会社の従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成21年6月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。
- 当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社関係会社取締役 5名 当社従業員 130名 当社関係会社従業員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	396,500株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。(注) 1、2
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

- (注) 1. 当社は平成25年5月21日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で普通株式1株につき、100株の株式分割を行うとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」を調整しております。
2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

②会社法に基づき、当社取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成21年8月4日開催の取締役会において決議されたものであります。  
当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年8月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名（社外取締役除く） 当社執行役員3名（常務執行役員を含む）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	135,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。（注）2
新株予約権の行使期間	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

- （注）1. 当社は平成25年5月21日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で普通株式1株につき、100株の株式分割を行うとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより「株式の数」を調整しております。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

③会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当社関係会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成22年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。  
当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	81,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。（注）1、2
新株予約権の行使期間	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

- （注）1. 当社は平成25年5月21日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で普通株式1株につき、100株の株式分割を行うとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」を調整しております。
2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。ただし、当社普通株式に転換される証券の転換、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使及び株式交換による自己株式の移転の場合は、いずれも行使価額の調整を行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

④会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社関係会社の取締役並びに当社及び当社関係会社の従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成25年6月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社関係会社取締役 6名 当社従業員 123名 当社関係会社従業員 493名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	598,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。(注) 1、2
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 当社は平成25年5月21日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で普通株式1株につき、100株の株式分割を行うとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」を調整しております。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会 (平成24年5月29日および平成25年2月7日) での決議状況 (取得期間 平成24年6月6日～平成25年5月28日)	4,400,000	3,823
当事業年度前における取得自己株式	386,300	334
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,013,700	3,488
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	91.2	91.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

- (注) 1. 平成25年2月7日開催の取締役会において、平成24年6月6日から平成25年3月29日までであった取得期間を、平成24年6月6日から平成25年5月28日までに延長する決議を行いました。
2. 平成25年5月21日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で1株を100株に分割し、単元株式数を100株とする単元株制度を採用した結果、授権株式数は4,356,000株増加し4,400,000株、当事業年度前における取得自己株式数は382,437株増加し386,300株、残存決議株式の総数は3,973,563株増加し、4,013,700株となっております。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	386,300	—	386,300	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の売渡による株式は含まれておりません。
3. 平成25年5月21日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で1株を100株に分割し、単元株式数を100株とする単元株制度を採用した結果、保有自己株式数は382,437株増加し、386,300株となっております。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重点課題の1つと認識し、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、業績に応じた配当を行うことを基本方針としており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行っております。

これらの剰余金の配当決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中期配当につきましては取締役会であります。

以上の基本方針に基づき、当期は、中間配当金として1株当たり1,600円(平成25年10月1日を効力発生日として実施した普通株式1株を100株とする株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合16円)、期末配当金として16円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当会計年度の連結配当性向は45.4%となっております。

当社は、「取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

また、当社は連結配当規制適用会社であります。

なお、当会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月7日 取締役会決議	863	1,600
平成26年6月26日 定時株主総会決議	863	16

(注) 平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式数を100株とする単元株式制度を採用しています。なお、平成25年10月の中間配当については当該株式分割が行われる前の金額を記載しています。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	102,100	117,000	108,000	124,500	129,300 □1,028
最低(円)	53,800	73,600	72,200	85,200	82,200 □880

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(注) 2. □印は、株式分割(平成25年10月1日、1株→100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	953	928	945	1,028	972	967
最低(円)	896	880	903	931	905	902

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		遠藤結蔵	昭和53年1月21日生	平成12年11月 平成16年6月 平成23年11月  平成24年4月  平成24年10月  平成25年4月	株式会社ゲオ（現当社）入社 当社取締役社長室副室長 当社代表取締役社長総務本部、 経理本部、経営企画本部、シス テム本部、コンプライアンス 部、監査部、社長室担当兼シス テム本部長 当社代表取締役社長システム本 部、コンプライアンス部、監査 部、社長室、経営企画部、開発 部担当 当社代表取締役社長情報システ ム部、システム管理部、人事 部、コンプライアンス部、監査 部、社長室、経営企画部、開発 部担当 当社代表取締役社長兼執行役員 (現任)	(注3)	540,000
取締役		吉川恭史	昭和40年9月28日生	昭和63年4月  平成12年4月 平成12年6月 平成19年6月 平成23年12月 平成25年4月 平成25年4月  平成25年11月	株式会社エー・ブイ・ステーシ ョン（現当社）入社 当社商品本部長 当社取締役商品本部長 当社代表取締役社長 当社取締役管理本部担当 当社取締役兼執行役員（現任） 株式会社ゲオ代表取締役社長 (現任) 株式会社ファミリーブック代表 取締役社長（現任）	(注3)	57,000
取締役		清水松生	昭和30年1月7日生	平成6年6月  平成10年6月 平成19年7月  平成21年6月 平成25年4月	株式会社ゲオミルダ（現当社） 入社 当社取締役管理本部長 当社常務取締役経理部、経営企 画部担当 当社取締役 当社取締役兼執行役員（現任）	(注3)	22,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		北島孝久	昭和31年10月30日生	昭和59年4月 平成13年4月 平成14年9月 平成16年10月 平成18年11月 平成20年5月 平成23年10月	検事任官 法務省刑事局参事官 公正取引委員会審査部特別審査 調整官 東京地方検察庁特別捜査部副部 長 弁護士登録 サン綜合法律事務所入所(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	—
取締役		大森一志	昭和38年11月23日生	平成6年4月 平成7年4月 平成9年4月 平成11年10月 平成20年6月 平成23年10月	検事任官 長崎地方検察庁検事 東京地方検察庁検事 弁護士登録 大森法律事務所設立(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	—
取締役		荻野恒久	昭和38年4月17日生	昭和63年9月 平成6年3月 平成6年9月 平成9年8月 平成12年6月 平成18年6月 平成20年11月 平成23年10月	英和監査法人(現有限責任あず さ監査法人)入所 マネジメント名古屋入社 公認会計士三宅会計事務所入所 荻野公認会計士事務所開設(現 任) 有限会社コンサルティングボッ クス代表取締役(現任) 丸八証券株式会社社外監査役 (現任) 株式会社あいけん保険サービ ス設立代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	—
取締役		志村直幸	昭和39年2月1日生	昭和58年4月 平成4年9月 平成9年4月 平成11年8月 平成15年6月 平成17年11月 平成18年4月 平成18年9月 平成23年7月 平成23年10月 平成24年8月	日本電信電話株式会社入社 明和監査法人入所 公認会計士登録 公認会計士志村直幸事務所開設 (現任) 有限会社キュムラス取締役(現 任) 株式会社ケーナインラボ非常勤 取締役(現任) 有限会社ストレイタス(現株式 会社TSアドバイザー・サービ ス)取締役(現任) 株式会社フィナンシャルサーベ イ取締役(現任) 株式会社Synphonie(現株式会 社enish)社外監査役(現任) 当社取締役(現任) ファロス税理士法人社員(現 任)	(注3)	1,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		笹野和雄	昭和23年3月21日生	昭和46年4月 昭和62年4月 平成8年7月 平成9年6月 平成20年6月	株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行 同行東京資金部次長 株式会社ゲオ（現当社）出向財務部長 当社常務取締役財務部長 当社常勤監査役（現任）	(注4)	40,000
監査役		春馬葉子	昭和49年11月19日生	平成13年10月 平成15年11月 平成18年10月 平成19年6月 平成21年6月	弁護士登録（弁護士登録名 野口葉子）、鳥飼総合法律事務所入所 石原総合法律事務所入所 春馬・野口法律事務所開設（現任） 当社監査役（現任） ジャパンマテリアル株式会社社外監査役（現任）	(注5)	—
監査役		田村正治	昭和26年12月24日生	昭和50年4月 平成11年5月 平成21年2月 平成21年4月 平成24年6月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 同行静岡支店支店長 みずほ信用保証株式会社顧問 同社専務取締役 当社監査役（現任）	(注4)	—
監査役		小宮山太	昭和34年7月11日生	昭和59年10月 平成元年4月 平成3年7月 平成6年2月 平成12年4月 平成14年4月 平成14年9月 平成23年10月 平成25年6月	会計士補登録、アーサーヤング（現アーンスト・アンド・ヤング）公認会計士共同事務所入所 公認会計士登録 小宮山公認会計士事務所開設 税理士登録 中小企業診断士登録 ホーワス・ジャパン株式会社（現株式会社みなとトラスト）取締役（現任） 鹿島・小宮山公認会計士共同事務所開設（現任） 当社取締役 当社監査役（現任）	(注6)	—
計							660,200

(注) 1 取締役北島孝久、大森一志、荻野恒久及び志村直幸の4名は社外取締役であります。

2 監査役春馬葉子及び田村正治の両名は社外監査役であります。

3 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから1年間

4 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

5 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

6 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化をはかるために、激変する経営環境に迅速かつ的確に対応するとともに、現行の取締役・監査役体制を更に強化し、経営内容の透明性の向上、法令遵守の徹底をはかることにより、コーポレート・ガバナンスの強化に努めていく所存であります。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。

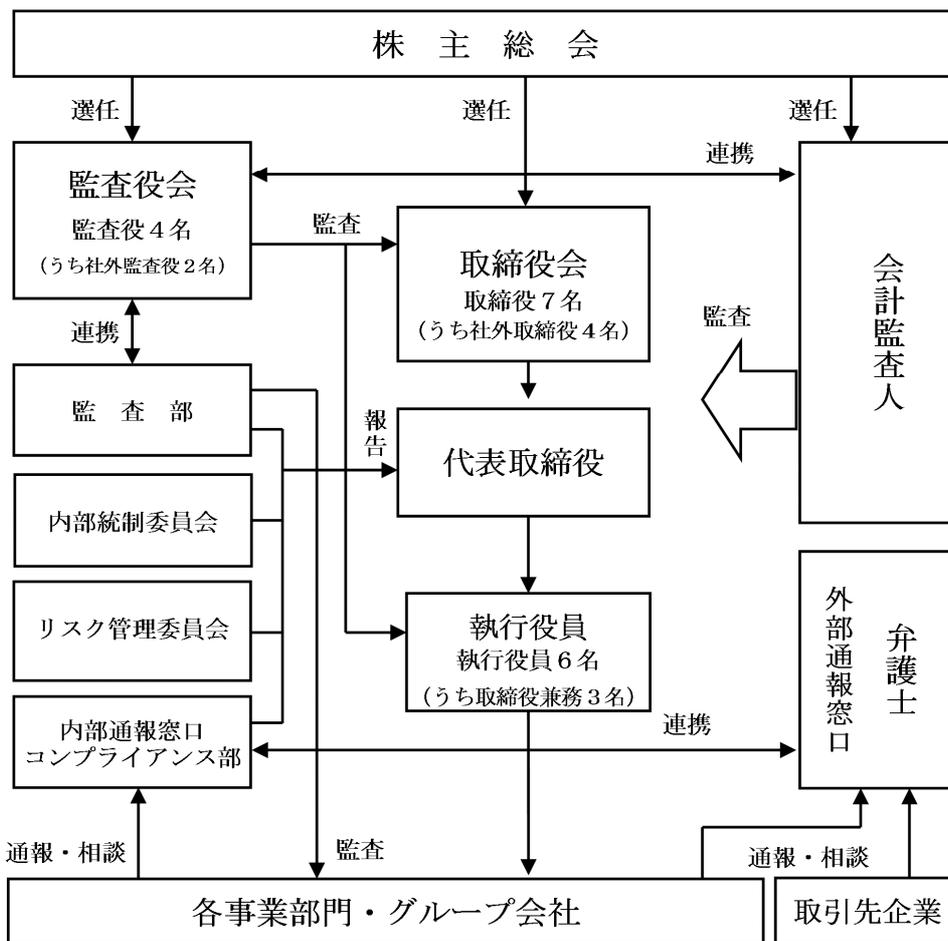
当社取締役会は、法令、定款に定められた事項、経営に関する事項を決定し、取締役が相互に業務執行状況を監視しております。

当社の取締役は7名、内4名が社外取締役、監査役は4名、内2名が社外監査役であります。

また、取締役会が決定した経営方針に基づき、経営効率の向上及び業務執行機能の強化を図る為、執行役員制度を導入しております。企業経営における業務執行機能と業務監督機能を分離し、取締役と執行役員の機能及び責任を明確にすることにより、ガバナンス機能を強化しております。

当社は、グループ会社ごとに事業を展開する体制をとっており、各事業会社とそれらを管理・指導するグループマネジメント部門を分離した体制をとることで、事業部門とグループマネジメント部門の位置付けを明確にし、統制の取れたグループ組織体制とすることにより、ガバナンスの強化を図ることができると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は、次のとおりであります。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役7名の内4名を社外取締役とすることで、客観的な視点と豊富な経験や知識を経営に反映し、コーポレート・ガバナンスを強化しております。社外監査役に期待される役割としては、外部的視点からの当社取締役会の職務執行に対する監督機能を想定しております。当社は、一定の独立性を有する社外の有識者を社外取締役として選任し、業務執行を公正かつ適正に監督する体制をとっております。更に監査役4名の内2名を社外監査役とし、経営監視の客観性と公正性を高めております。

また、常勤監査役（社内監査役）が中心となり、2名の社外監査役によって経営監視の客観性と公正性を高めており、客観的立場から取締役の職務執行を監視できる体制となっております。独立的及び外部的な視点からの社外役員によるチェックという観点から、社外監査役においてもその役割を全うすることにより、経営監視体制として十分に監督機能を果たすことが可能であるため、現状の体制を採用しております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役及び従業員が法令・定款に適合し、社会的責任を果たす行動ができるように企業倫理規程を制定し、コンプライアンス部担当執行役員を統括責任者とし、全役員・従業員にコンプライアンスの周知・徹底をはかっております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、想定し得るリスクに備えるため、リスク管理規程を制定するとともに、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、内在するリスクを把握・評価し、優先的に対応すべきリスクを定め、必要に応じた対策が行えるよう体制を整えております。

また、危機が発生した場合は、その影響度に応じ、関係部署や顧問弁護士を含めた対策本部を速やかに設置し、被害を最小限に止めるための体制作りも行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られております。

ホ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を執行または監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、監査部（13名）において、当社及びグループ会社における内部統制が適切に整備され、かつ有効に運用されていることの確認を行うため、業務監査を実施しております。監査は年度計画に基づき実施する定期監査と臨時監査があり、監査結果は、社長、監査役会、各部責任者に随時報告しております。

監査役監査につきましては、有価証券報告書提出日（平成26年6月27日）現在、常勤1名を含む4名の監査役（内2名は社外監査役）により実施しております。常勤監査役及び社外監査役は、取締役会をはじめとして重要な会議に出席するとともに、各事業所に対する業務監査及び子会社監査を実施し、その結果を監査役会及び社長に報告しております。また常勤監査役は、職務上知り得た情報について、必要に応じて社外監査役と共有するよう務めており、そして、監査部は会計監査人との定期会合を四半期に1回実施するなど相互に連携した監査体制を堅持し、必要に応じて随時情報及び意見の交換を行っております。

なお、常勤監査役笹野和雄氏は、金融機関における長年の経験及び平成9年6月から平成20年6月まで当社取締役財務部長を務めてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役田村正治氏は、金融機関における豊富なキャリアと専門知識を有しております。

そのほかに、内部通報制度を導入しております。従業員は、コンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気づいた場合、内部通報制度規程に従い、直接担当窓口に通報できる体制を整えております。

更に、外部通報制度を導入し、内部通報を通じた自浄機能の促進の観点から、秘匿性、専門性及び客観性を高めるため、新たに弁護士の専門家を窓口とする通報経路を設置し、内部通報窓口とは別に内部通報者の保護と内部通報者及び取引先企業との問題解決の適切性を担保いたします。

③ 会計監査の状況

会計監査人は、有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約を締結のうえ正しい経営情報を提供し、公正普遍的な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、監査部及び監査役、会計監査人は、必要に応じて随時情報の交換を行い、相互の連携を高めております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 松井夏樹	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 城 卓男	有限責任監査法人トーマツ

※ 監査補助者の構成につきましては、公認会計士4名、会計士補等3名、その他5名であります。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名ですが、当社と社外取締役及び社外監査役の間には、人的関係、資金的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

当社の社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識及び幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督又は監査、及び助言・提言等を実施しており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありません。

社外監査役の選任状況に関する考え方については、当社監査役監査基準における監査役候補者の選定基準の定めに従って選定しております。この中で、社外監査役候補者の選定に際しては、監査役会は、会社との関係、代表取締役その他の取締役や主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題のないことを確認するとともに、取締役会及び監査役会等への出席可能性等を検討するものとしております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換等を通じて、監査役監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。取締役会においては、会計監査報告、監査役会監査報告はもとより、監査部から適宜内部監査について報告が行われているほか、内部統制の状況等についても適宜報告が行われております。

社外取締役北島孝久氏は、弁護士であり、サン総合法律事務所に入所しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

社外取締役大森一志氏は、弁護士であり、大森法律事務所を設立しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

社外取締役荻野恒久氏は、公認会計士であり、荻野公認会計士事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。同氏は有限会社コンサルティングボックスの代表取締役であります。当社と同事務所との間には特別な関係はありません。同氏は丸八証券株式会社の社外監査役であります。当社と同事務所との間には特別な関係はありません。同氏は株式会社あいけん保険サービスの代表取締役であります。当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

社外取締役志村直幸氏は、公認会計士・税理士であり、公認会計士志村直幸事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。同氏は有限会社キュムラスの取締役であります。当社と同事務所との間には特別な関係はありません。同氏は株式会社ケーナインラボの非常勤取締役であります。当社と同事務所との間には特別な関係はありません。同氏は株式会社TSアドバイザリ・サービスの取締役であります。当社と同事務所との間には特別な関係はありません。同氏は株式会社フィナンシャルサーベイの取締役であります。当社と同事務所との間には特別な関係はありません。同氏は株式会社enishの社外監査役であります。当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

社外監査役春馬葉子氏は、弁護士であり、春馬・野口法律事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。同氏はジャパンマテリアル株式会社の社外監査役であります。当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

社外監査役田村正治氏は、みずほ信用保証株式会社の専務取締役でありましたが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

⑤ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの実施状況

当社は、リスクについて適切に対応できる体制の整備に努め、法律・税務問題などにつき、顧問弁護士と随時相談し、アドバイスを受けております。

また、監査部が当社及び関係会社の内部監査を実施し、業務の適正な運営が行われているかを監査し、不正の防止と健全性の維持に努めております。

当社は、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、公正な経営を実現する為、企業倫理規程において「行動基準」を制定し、全役員、従業員に法令遵守・企業倫理の徹底をはかっております。不当な要求があった場合は、社内に設けた対応担当部署に情報を集約し、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携して速やかに適切な対応を行います。

⑥ 役員報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	67	67	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	—	2
社外役員	42	42	—	8

・ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等は、基本報酬とストック・オプションで構成されております。基本報酬並びに報酬額の水準につきましては、経営内容、同業他社及び同規模の企業と比較の上、当社の業績に見合った水準を設定し、業績等に対する各取締役の貢献度に基づいた報酬としており、取締役会において決定しております。ストック・オプションは、1事業年度の報酬枠の範囲内で株式型報酬ストック・オプションとして割当を行い、当社の業績や株式価値と連動したものとし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的として平成21年6月26日開催の定時株主総会においてご承認いただき、導入しております。

監査役及び社外監査役の報酬等は、常勤・非常勤の別、監査業務内容等を考慮し、監査役会において、各監査役が受ける報酬等の額を定めております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって選任する旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

⑨ 自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式取得を可能とする旨を定款に定めております。

⑩ 剰余金の配当（中間配当金）等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）を、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりすることができる旨を定款に定めております。

これは、剰余金の配当（中間配当金）等を取締役会の権限とすることにより、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑫ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 20銘柄

貸借対照表計上額の合計額 835百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
セガサミーホールディングス株式会社	213,840	408	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社ベスト電器	422,500	81	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社文教堂グループホールディングス	280,000	53	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	88,970	49	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社エスポア	70,000	35	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社十六銀行	70,000	27	円滑な取引関係の維持、発展
日本マクドナルドホールディングス株式会社	10,000	25	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社アークコア	500	22	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社りそなホールディングス	42,856	20	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社愛知銀行	2,300	12	円滑な取引関係の維持、発展
コナミ株式会社	1,200	2	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社高島屋	857	0	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,210	0	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社島忠	34	0	円滑な取引関係の維持、発展

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
セガサミーホールディングス株式会社	213,840	494	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社ベスト電器	422,500	57	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社文教堂グループ ホールディングス	280,000	55	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社三菱UFJフィ ナンシャル・グループ	88,970	50	円滑な取引関係の維持、 発展
日本マクドナルドホール ディングス株式会社	10,000	27	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社十六銀行	70,000	25	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社りそなホールデ ィングス	42,856	21	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社エスポア	70,000	19	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社アークコア	50,000	15	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社愛知銀行	2,300	12	円滑な取引関係の維持、 発展
コナミ株式会社	1,200	2	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社高島屋	857	0	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社みずほフィナン シャルグループ	3,210	0	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社島忠	34	0	円滑な取引関係の維持、 発展

みなし保有株式  
該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	43	—	42	—
連結子会社	16	—	15	—
計	59	—	57	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である株式会社ゲオにつきましても有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である株式会社ゲオにつきましても有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	24,102	19,869
受取手形及び売掛金	5,035	3,992
商品	18,695	23,495
繰延税金資産	1,400	1,773
その他	6,227	5,942
貸倒引当金	△293	△343
流動資産合計	55,166	54,729
固定資産		
有形固定資産		
レンタル用資産	97,738	104,647
減価償却累計額	△89,754	△96,055
レンタル用資産 (純額)	7,983	8,591
建物及び構築物	44,533	39,478
減価償却累計額	△28,873	△25,976
建物及び構築物 (純額)	※1 15,660	13,501
土地	※1 8,595	6,651
リース資産	6,551	4,576
減価償却累計額	△3,457	△2,588
リース資産 (純額)	3,094	1,988
その他	18,989	17,708
減価償却累計額	△15,199	△13,236
その他 (純額)	3,790	4,471
有形固定資産合計	39,124	35,205
無形固定資産	3,024	2,028
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 1,309	※1, ※2 1,266
長期貸付金	※1 6,216	6,628
敷金及び保証金	※1 15,438	15,034
繰延税金資産	3,319	2,845
その他	※1 1,703	1,760
貸倒引当金	△3,949	△3,917
投資その他の資産合計	24,038	23,617
固定資産合計	66,186	60,851
資産合計	121,353	115,581

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	12,386	13,124
1年内返済予定の長期借入金	※1 10,689	※1 8,754
1年内償還予定の社債	※1 1,745	249
未払法人税等	3,987	1,170
賞与引当金	1,090	1,135
その他	※1 9,505	10,279
流動負債合計	39,405	34,713
固定負債		
社債	※1 1,684	403
長期借入金	※1 13,852	※1 13,910
リース債務	2,332	1,590
繰延税金負債	300	26
退職給付引当金	180	-
資産除去債務	3,575	3,898
その他	2,045	1,839
固定負債合計	23,970	21,668
負債合計	63,375	56,381
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,603	8,603
資本剰余金	6,078	6,078
利益剰余金	42,300	44,381
自己株式	△334	△334
株主資本合計	56,648	58,729
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	227	297
その他の包括利益累計額合計	227	297
新株予約権	155	172
少数株主持分	946	-
純資産合計	57,978	59,199
負債純資産合計	121,353	115,581

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	259,288	262,324
売上原価	※1 148,597	※1 152,301
売上総利益	110,690	110,022
販売費及び一般管理費	※2 94,725	※2 100,823
営業利益	15,965	9,198
営業外収益		
受取利息及び配当金	157	111
不動産賃貸料	1,021	1,193
その他	551	453
営業外収益合計	1,729	1,758
営業外費用		
支払利息	484	332
不動産賃貸費用	526	595
その他	1,040	684
営業外費用合計	2,051	1,612
経常利益	15,643	9,344
特別利益		
負ののれん発生益	550	203
特別利益合計	550	203
特別損失		
減損損失	※3 1,529	※3 1,218
関係会社株式売却損	—	514
その他	—	87
特別損失合計	1,529	1,821
税金等調整前当期純利益	14,665	7,726
法人税、住民税及び事業税	6,325	4,027
法人税等調整額	490	△39
法人税等合計	6,815	3,987
少数株主損益調整前当期純利益	7,849	3,738
少数株主損失(△)	△530	△70
当期純利益	8,380	3,808

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	7,849	3,738
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42	82
その他の包括利益合計	※ 42	※ 82
包括利益	7,892	3,820
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,429	3,888
少数株主に係る包括利益	△536	△67

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,603	6,078	35,546	—	50,229
当期変動額					
剰余金の配当			△1,627		△1,627
当期純利益			8,380		8,380
自己株式の取得				△334	△334
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	6,753	△334	6,418
当期末残高	8,603	6,078	42,300	△334	56,648

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	178	178	159	2,858	53,425
当期変動額					
剰余金の配当					△1,627
当期純利益					8,380
自己株式の取得					△334
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48	48	△3	△1,911	△1,866
当期変動額合計	48	48	△3	△1,911	4,552
当期末残高	227	227	155	946	57,978

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,603	6,078	42,300	△334	56,648
当期変動額					
剰余金の配当			△1,727		△1,727
当期純利益			3,808		3,808
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,081	－	2,081
当期末残高	8,603	6,078	44,381	△334	58,729

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	227	227	155	946	57,978
当期変動額					
剰余金の配当					△1,727
当期純利益					3,808
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70	70	16	△946	△859
当期変動額合計	70	70	16	△946	1,221
当期末残高	297	297	172	－	59,199

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	14,665	7,726
減価償却費	5,467	5,166
レンタル用資産減価償却費	14,244	13,150
減損損失	1,529	1,218
のれん償却額	1,222	1,103
負ののれん発生益	△550	△203
受取利息及び受取配当金	△157	△111
支払利息	484	332
関係会社株式売却損益(△は益)	—	514
売上債権の増減額(△は増加)	658	1,012
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,881	△1,673
レンタル用資産の取得による支出	△13,247	△13,422
仕入債務の増減額(△は減少)	382	△708
未払金及び未払費用の増減額(△は減少)	82	901
その他	△50	343
小計	21,848	15,348
利息及び配当金の受取額	140	93
利息の支払額	△487	△344
法人税等の支払額	△10,044	△6,842
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,457	8,255
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△4,454	△4,937
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※ <sub>2</sub> △3,391
子会社株式の取得による支出	△824	△266
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	※ <sub>3</sub> △506
その他	△17	△299
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,296	△9,401
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	9,050	13,550
短期借入金の返済による支出	△9,020	△13,630
長期借入れによる収入	6,860	11,200
長期借入金の返済による支出	△11,480	△10,972
社債の発行による収入	780	1,465
社債の償還による支出	△1,489	△1,720
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,350	△1,958
自己株式の取得による支出	△334	—
配当金の支払額	△1,630	△1,716
その他	0	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,615	△3,790
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△3,455	△4,935
現金及び現金同等物の期首残高	30,190	26,735
現金及び現金同等物の期末残高	※ <sub>1</sub> 26,735	※ <sub>1</sub> 21,799

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社セカンドストリートについては、平成25年4月1日付で株式会社ゲオに吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。

また、株式会社ファミリーブックについては、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ゲオディノスは、当連結会計年度に保有株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

有限会社ブルーク

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社の名称

株式会社ティー・アンド・ジー

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

主要な会社等の名称

有限会社ブルーク

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ファミリーブックの決算日は9月末日、株式会社アシスト及び株式会社NESTAGEの決算日は2月末日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、株式会社ファミリーブック及び株式会社NESTAGEについては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。株式会社アシストについては連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

##### (イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

##### (ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

##### (イ) リユース事業の商品

単品管理商品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、その他の商品については月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

##### (ロ) 書籍

売価還元法による原価法(貸借対照表価格については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

##### (ハ) その他の商品

主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

(イ) レンタル用資産

レンタルDVDについては、経済的使用価値を勘案し、DVD（レンタル事業に供したものの）の償却残高（帳簿価額）の総額に対して、会社独自の償却率（耐用年数24ヶ月）による定率法によって月次で償却しております。また、レンタルCDについては、購入時に一括償却する方法によっております。

(ロ) 上記以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～47年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

(イ) 自社利用のソフトウェア

自社における見込利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。

(ロ) 上記以外の無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ハ 長期前払費用

定額法によっております。

ニ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を行っております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ハ ヘッジ方針

主に当社の内規で定める管理規程に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」は「のれん」と「その他」に区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しいと判断したため、当連結会計年度より「無形固定資産」として掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた「のれん」1,904百万円、「その他」1,120百万円は、「無形固定資産」3,024百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「リース債務」に表示していた1,158百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払金及び未払費用の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「貸倒引当金の増減額(△は減少)」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「貸倒引当金の増減額(△は減少)」に表示していた274百万円と「その他」に表示していた△241百万円は、「未払金及び未払費用の増減額(△は減少)」82百万円、「その他」△50百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	2,964百万円	-百万円
土地	2,303	-
投資有価証券	68	69
長期貸付金	186	-
敷金及び保証金	150	-
投資その他の資産	24	-
その他(長期前払費用)		
計	5,698	69

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,401百万円	440百万円
1年内償還予定の社債	860	-
社債	90	-
長期借入金	2,065	95
流動負債	59	-
その他(未払金)		
計	4,475	535

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	84百万円	101百万円

### 3 財務上の特約

#### (1) 株式会社ジオホールディングス

運転資金の効率的な資金調達を行うため(株みずほ銀行をエージェントとするシンジケート・ローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されております。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)

なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
シンジケート・ローン借入実行残高	4,840百万円	2,420百万円

(イ)各決算期末日及び第2四半期末日において貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を直前決算期における純資産の部の金額の70%以上に維持すること。

(ロ)損益計算書(連結ベース)の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。

#### (2) 株式会社ジオ

事業資金のため、(株)新生銀行と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その内容は下記のとおりであります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)

なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの請求があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
借入金残高	590百万円	232百万円

(イ)各決算期末日及び第2四半期末日において貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を、直前決算期の純資産の部の金額の70%以上に維持すること。

(ロ)損益計算書(連結ベース)の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。

(ハ)定められた算式による債務償還年数とデッド・エクイティ・レシオをそれぞれ3.0以下とすること。

#### (連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	730百万円	1,371百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料及び手当	35,551百万円	37,411百万円
地代家賃	18,660	19,645
減価償却費	4,039	4,054

### ※3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
埼玉県さいたま市岩槻区他78件	店舗	建物及び構築物等	1,426
愛知県春日井市	共用資産	建物及び構築物等	40
北海道旭川市	賃貸用資産	建物及び構築物等	51
愛知県春日井市他	遊休資産	リース資産等	10
合計			1,529

資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、共用資産、賃貸用資産及び遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,426百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物951百万円、リース資産0百万円、その他475百万円であります。

また、閉鎖予定の共用資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（40百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物39百万円、その他0百万円であります。

また、今後使用が見込まれない賃貸用資産については当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（51百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物49百万円、その他2百万円であります。

また、今後使用が見込まれない遊休資産については当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（10百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、リース資産0百万円、その他10百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.0～6.7%で割り引いて算定し、正味売却価額は、売却が決定しているものについては相対取引の引合価額に基づき算定しており、遊休資産については処分見込価額により算定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道函館市他167件	店舗	建物及び構築物等	1,140
埼玉県深谷市他1件	賃貸用資産	建物及び構築物等	73
北海道千歳市	賃貸用資産	土地	2
愛知県名古屋市中区他	遊休資産	リース資産	1
合計			1,218

資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、共用資産、賃貸用資産及び遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,140百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物1,049百万円、土地19百万円、リース資産2百万円、その他69百万円であります。

また、今後使用が見込まれない賃貸用資産については当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（73百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物73百万円、その他0百万円であります。

また、北海道千歳市にある賃貸用資産については、売却する事が決定したことに伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地2百万円であります。

また、今後使用が見込まれない遊休資産については当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、リース資産1百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.7～6.0%で割り引いて算定し、正味売却価額は、売却が決定しているものについては相対取引の引合価額に基づき算定しており、遊休資産については処分見込価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	85百万円	60百万円
組替調整額	△19	61
税効果調整前	66	121
税効果額	△23	△39
その他有価証券評価差額金	42	82
その他の包括利益合計	42	82

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	543,828	—	—	543,828
合計	543,828	—	—	543,828
自己株式				
普通株式	—	3,863	—	3,863
合計	—	3,863	—	3,863

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,863株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	150	
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	5	
合計		—	—	—	—	155	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	815	1,500	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	811	1,500	平成24年9月30日	平成24年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	863	利益剰余金	1,600	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	543,828	53,838,972	—	54,382,800
合計	543,828	53,838,972	—	54,382,800
自己株式				
普通株式（注）2	3,863	382,437	—	386,300
合計	3,863	382,437	—	386,300

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加53,838,972株は、平成25年10月1日付の株式分割（1株につき100株の割合をもって分割）によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加382,437株は、平成25年10月1日付の株式分割（1株につき100株の割合をもって分割）によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	172
合計		—	—	—	—	—	172

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	863	1,600	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	863	16	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100の株式分割を行っております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	863	利益剰余金	16	平成26年3月31日	平成26年6月27日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
現金及び預金勘定	24,102百万円	19,869百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△40
流動資産その他(預け金)	2,632	1,970
現金及び現金同等物	26,735	21,799

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
株式の取得により株式会社ファミリーブックを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会  
社ファミリーブック株式の取得価額と支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,107百万円
固定資産	3,889
流動負債	△2,803
固定負債	△878
のれん	19
株式の取得価額	4,335
現金及び現金同等物	△943
取得による支出	△3,391

※3 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳  
株式の売却により株式会社ゲオディノスが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに  
連結範囲の変更を伴う株式売却による収支との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,481百万円
固定資産	8,211
流動負債	△3,136
固定負債	△5,080
少数株主持分	△397
子会社株式売却損	△514
その他	△12
株式の売却価額	551
連結除外時点での現金及び現金同等物	1,058
子会社株式売却による支出	△506

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引(借主側)

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

## ①有形固定資産

営業用車両、コンピューターシステム、什器備品等であります。

## ②無形固定資産

ソフトウェアであります。

## (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月 31日)
1年内	4,238	3,166
1年超	10,087	10,416
合計	14,326	13,582

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、また、敷金及び保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが数ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後19年10ヶ月後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（4）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金、敷金及び保証金について、各事業部門における営業管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、連結子会社においても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引は連結子会社で行っており、その管理・執行は、取引権限を定めた連結子会社の社内規程に従って行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	24,102	24,102	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,035	5,035	—
(3) 投資有価証券	1,088	1,088	—
(4) 長期貸付金	6,216		
貸倒引当金(※)	△2,570		
	3,646	3,692	46
(5) 敷金及び保証金	15,438		
貸倒引当金(※)	△94		
	15,344	13,736	△1,607
資産計	49,217	47,656	△1,561
(1) 買掛金	12,386	12,386	—
(2) 未払法人税等	3,987	3,987	—
(3) 長期借入金			
1年内返済予定の長期借入金	10,689		
長期借入金	13,852		
長期借入金合計	24,541	24,571	29
(4) 社債			
1年内返済予定の社債	1,745		
社債	1,684		
社債合計	3,429	3,436	7
(5) リース債務			
リース債務（流動負債）	1,158		
リース債務（固定負債）	2,332		
リース債務合計	3,490	3,999	509
負債計	47,835	48,381	545
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 長期貸付金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	19,869	19,869	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,992	3,992	—
(3) 投資有価証券	1,084	1,084	—
(4) 長期貸付金	6,628		
貸倒引当金(※)	△2,727		
	3,901	3,914	13
(5) 敷金及び保証金	15,034		
貸倒引当金(※)	△93		
	14,941	13,781	△1,160
資産計	43,789	42,641	△1,147
(1) 買掛金	13,124	13,124	—
(2) 未払法人税等	1,170	1,170	—
(3) 長期借入金			
1年内返済予定の長期借入金	8,754		
長期借入金	13,910		
長期借入金合計	22,665	22,664	△0
(4) 社債			
1年内返済予定の社債	249		
社債	403		
社債合計	652	652	0
(5) リース債務			
リース債務（流動負債）	627		
リース債務（固定負債）	1,590		
リース債務合計	2,217	2,714	497
負債計	39,829	40,327	497
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 長期貸付金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期貸付金、(5) 敷金及び保証金

これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

## 負債

### (1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金について金利スワップの特例処理を行っているものは、当該金利スワップを一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、リース債務（流動負債）は流動負債の「その他」に含まれております。

### (4) 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	220	181

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,211	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,943	91	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	—	300	—	—
長期貸付金	—	5,687	339	189
合計	27,154	6,079	339	189

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,987	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,942	49	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	300	—	—	—
長期貸付金	—	5,794	545	287
合計	22,230	5,844	545	287

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	10,689	8,649	3,349	1,204	413	235
社債	1,745	579	449	329	184	143
リース債務	1,158	777	308	103	92	1,051
合計	13,593	10,005	4,106	1,636	689	1,429

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	8,754	5,330	4,609	2,348	1,622	—
社債	249	149	149	49	56	—
リース債務	627	272	100	85	88	1,043
合計	9,630	5,752	4,859	2,482	1,766	1,043

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	625	232	393
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	625	232	393
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	196	247	△51
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	297	300	△2
	小計	493	547	△53
合計		1,119	779	339

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 105百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	694	225	468
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	301	300	1
	小計	995	525	470
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	88	108	△19
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	88	108	△19
合計		1,084	634	450

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 80百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	52	19	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	52	19	—

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	20	1	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	20	1	—

（デリバティブ取引関係）

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当ありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	1,280	818	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	27	—	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は平成20年10月1日より確定拠出年金制度を採用しております。連結子会社1社は退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付引当金(退職一時金) △180 百万円

(注) 連結子会社1社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 退職給付費用 23 百万円

(2) その他の退職給付費用に関する事項

確定拠出年金に係る要拠出額 268 百万円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しているため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は平成20年10月1日より確定拠出年金制度を採用しております。

連結子会社の株式会社ウェアハウス(以下「ウェアハウス」といいます。)は退職一時金制度を採用しておりましたが、平成26年4月1日付のウェアハウスと株式会社ゲオの吸収合併に伴い、ウェアハウスの従業員は当社に転籍し、ウェアハウスの退職一時金制度の一部は、当社の確定拠出年金制度へ移行いたします。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高 180 百万円

退職給付費用 42

退職給付の支払額 △249

制度への拠出額 △18

確定拠出年金制度への移行に伴う減少額 △34

特別退職金 79

---

退職給付に係る負債の期末残高 -

---

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 42 百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社(ウェアハウスを除く)の確定拠出制度への要拠出額は、279百万円であります。

4. その他の退職給付に関する事項

当連結会計年度における退職一時金制度から確定拠出制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付に係る負債の減少 34 百万円

なお、当連結会計年度末時点の未移換額34百万円は4年間で移換する予定であり、未払金(流動負債の「その他」)及び長期未払金(固定負債の「その他」)に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	1	25

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
新株予約権戻入益	4	2

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a. 提出会社

	平成21年株式報酬型 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社執行役員 3名	当社執行役員 6名 当社従業員 124名 当社子会社の取締役 5名 当社子会社の従業員 12名	当社取締役 2名 当社従業員 13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 135,000株	普通株式 396,500株	普通株式 81,000株
付与日	平成21年8月20日	平成21年9月11日	平成22年9月13日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	平成21年9月11日 ～平成23年6月30日	平成22年9月13日 ～平成24年6月30日
権利行使期間	平成21年8月21日 ～平成51年8月20日	平成23年7月1日 ～平成27年6月30日	平成24年7月1日 ～平成28年6月30日

	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社関係会社取締役 6名 当社従業員 123名 当社関係会社従業員 493名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 598,000株
付与日	平成25年9月13日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成25年9月13日 至 平成27年6月30日
権利行使期間	自 平成27年7月1日 至 平成31年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

b. 子会社（株式会社ウェアハウス）

	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 24,000株
付与日	平成20年4月7日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、監査役又は従業員であることを要す。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成20年5月1日 至 平成25年4月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

a. 提出会社

	平成21年 株式報酬型ストック ・オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	598,000
失効	—	—	—	4,500
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	593,500
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	70,000	321,500	15,000	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	6,500	—	—
未行使残	70,000	315,000	15,000	—

（注）平成25年10月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

b. 子会社（株式会社ウェアハウス）

	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	9,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	9,000
未行使残	—

② 単価情報

a. 提出会社

	平成21年 株式報酬型ス tock・オプシ ョン	平成21年 ストック・ オプシ ョン	平成22年 ストック・ オプシ ョン	平成25年 ストック・ オプシ ョン
権利行使価格 (円)	1	965	1,048	927
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	678.81	306.12	271.08	131.36

(注) 平成25年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

b. 子会社 (株式会社ウェアハウス)

	平成20年 ストック・オプシ ョン
権利行使価格 (円)	745
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	59.91

4. スtock・オプシ  
ョンの公正な評価単価の見積方法

a. 提出会社

当連結会計年度において付与された平成25年スtockオプシ  
ョンについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値および見積方法

	平成25年 ストック・オプシ ョン
株価変動性(注) 1	28.41%
予想残存期間(注) 2	3.8年
予想配当利回り(注) 3	3.37%
無リスク利子率(注) 4	0.19%

- (注) 1. 平成21年11月27日から平成25年9月13日までの株価実績に基づき算定しております。  
 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。  
 3. 直近2期(平成24年3月期及び平成25年3月期)の1株当たり実績配当金の単純平均値を、平成25年9月13日の株価で除した値により見積もっております。  
 4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

b. 子会社 (株式会社ウェアハウス)

当連結会計年度において付与されたスtock・オプシ  
ョンはありません。

5. スtock・オプシ  
ョンの権利確定数の見積方法

a. 提出会社

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

b. 子会社 (株式会社ウェアハウス)

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,913百万円	2,820百万円
貸倒引当金	2,253	2,309
減価償却費	3,963	3,220
減損損失	2,441	2,032
投資有価証券評価損	943	953
子会社の資産の時価評価による評価差額	683	382
資産除去債務	1,305	1,435
その他	1,815	2,055
繰延税金資産小計	16,320	15,208
評価性引当額	△11,148	△10,088
繰延税金資産合計	5,171	5,120
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△342百万円	△339百万円
その他	△409	△188
繰延税金負債合計	△751	△527
繰延税金資産の純額	4,419	4,593

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,400百万円	1,773百万円
固定資産－繰延税金資産	3,319	2,845
固定負債－繰延税金負債	△300	△26

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
住民税均等割額	3.4	5.7
のれんの償却	2.6	4.4
評価性引当額の増減	3.3	2.7
連結子会社との税率差異	1.4	1.8
負ののれん発生益	△1.4	△0.9
関係会社株式売却損の連結修正	—	△2.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	3.5
その他	△0.6	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.5	51.6

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は270百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	株式会社ゲオ(連結子会社)
事業の内容	商品のレンタル・リユース・新品販売
被結合企業の名称	株式会社セカンドストリート(連結子会社)
事業の内容	リサイクル事業

(2) 企業結合日

平成25年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ゲオを存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社ゲオ

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ全体の経営資源の有効活用及び経営の効率化を図り、経営基盤の強化を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ウェアハウス
事業の内容	DVD・CDのレンタル事業、総合アミューズメント事業

(2) 企業結合日

平成25年8月5日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式取得による完全子会社化

(4) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社の連結子会社である株式会社ウェアハウス(以下「同社」という。)は、平成25年5月16日開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会の決議に基づき、全部取得条項が付された同社普通株式を全て取得し、取得対価として全部取得条項付普通株式1株につき種類株式を0.00000111株の割合で交付しました。当社以外の株主については、交付される種類株式が1株未満の端数となり、法令の手続に従い、当該端数の合計数に相当する当該株式を売却することによって得られる金銭が交付されました。

この結果、当社は同社の種類株式を全て取得し、完全子会社としました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	256百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	15百万円

---

取得原価	271百万円
------	--------

(2) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額 203百万円

② 発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分の金額を下回ったことによるものであります。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ファミリーブック

事業の内容 書籍の販売及びDVD・CDレンタル複合チェーン

(2) 企業結合を行った主な理由

メディア事業強化のために、ドミナントエリアの深耕をねらいとして、関東・信越一円にて72店舗を展開する株式会社ファミリーブックを子会社化したしました。

(3) 企業結合日

平成25年11月11日（株式取得日）

平成25年12月10日（株式の追加取得日）

平成25年12月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社ファミリーブック

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であるため。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年1月1日から平成26年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	4,331百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	4百万円
取得原価		4,335百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

19百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため一括償却しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,107百万円
固定資産	3,889百万円
資産合計	7,997百万円
流動負債	2,803百万円
固定負債	878百万円
負債合計	3,681百万円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	11,488百万円
営業利益	44百万円
経常利益	38百万円
税金等調整前当期純利益	△411百万円
当期純利益	△428百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

## 子会社株式の売却

### 1. 売却の概要

(1) 子会社及び売却先企業の名称

子会社：株式会社ゲオディノス

売却先企業：健康コーポレーション株式会社

(2) 売却した事業の内容

ゲームセンター、フィットネス、ボウリング、カフェ、映画館等アミューズメント施設運営

(3) 売却を行った主な理由

株式会社ゲオディノス（以下「ゲオディノス」といいます。）は、当社の子会社となってから8年余り経過しておりますが、この間、斯界の競争関係は激化しており、当社グループのアミューズメント事業等を譲渡集約する等、グループ内での相乗効果を追求してきたところであります。

このような状況下、健康コーポレーション株式会社（以下「健康C」といいます。）からゲオディノスの親会社である当社に対し、ゲオディノスを公開買付けにより健康Cの子会社化したい旨の提案がありました。

当社としましては、ゲオディノスにとっては大きなシナジー効果が期待されると考える健康Cの傘下で経営する方が事業の発展の可能性が高まり、ゲオディノスの企業価値向上により資すると考えられ、一方、当社にとっても経営資源を小売サービス事業に集約できると判断し、売却することを決定いたしました。

(4) 株式譲渡日

平成26年1月16日

(5) 法的形式を含む売却の概要

法的形式：株式譲渡

売却した株式の数：3,100,000株

売却価額：551百万円

売却後の持分比率：－%

### 2. 実施した会計処理の概要

(1) 売却損の金額

514百万円

(2) 売却した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,481百万円
固定資産	8,211百万円
資産合計	<u>9,693百万円</u>
流動負債	3,136百万円
固定負債	5,080百万円
負債合計	<u>8,216百万円</u>

(3) 会計処理

ゲオディノスの連結上の帳簿価額と、売却価額との差額を特別損失の「関係会社株式売却損」に計上しております。

### 3. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該事業に係る損益の概算額

売上高	5,976百万円
営業利益	29百万円
経常利益	24百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは、店舗及び事務所等について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃貸借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて2年～39年と見積もり、割引率0.0%～2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	3,321百万円	3,581百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	263	251
新規連結子会社による増加額	—	314
連結子会社売却による減少額	—	△145
時の経過による調整額	47	47
資産除去債務の履行による減少額	△50	△115
期末残高	3,581	3,933

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸用の商業施設（土地を含む）を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は495百万円（賃貸収益1,021百万円は営業外収益に、主な賃貸費用526百万円は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は598百万円（賃貸収益1,193百万円は営業外収益に、主な賃貸費用595百万円は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,975	7,980
期中増減額	4,005	△812
期末残高	7,980	7,168
期末時価	8,093	8,155

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産保有目的の変更による固定資産の増加額が4,102百万円、不動産売却による減少額が153百万円であります。当連結会計年度の主な増加額は主にグループ内で使用していた不動産を連結子会社減少により賃貸等不動産と認識した増加額が315百万円、連結子会社減少による減少額が1,030百万円であります。
3. 期末の時価は、主な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、第3四半期連結累計期間まで小売サービス事業とアミューズメント事業の2事業を報告セグメントとしておりましたが、第4四半期連結会計期間においてアミューズメント事業を営む連結子会社である株式会社ゲオディノスの保有株式を売却したことによりアミューズメント事業の重要性がなくなったため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、第3四半期連結累計期間まで小売サービス事業とアミューズメント事業の2事業を報告セグメントとしておりましたが、第4四半期連結会計期間においてアミューズメント事業を営む連結子会社である株式会社ゲオディノスの保有株式を売却したことによりアミューズメント事業の重要性がなくなったため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、第3四半期連結累計期間まで小売サービス事業とアミューズメント事業の2事業を報告セグメントとしておりましたが、第4四半期連結会計期間においてアミューズメント事業を営む連結子会社である株式会社ゲオディノスの保有株式を売却したことによりアミューズメント事業の重要性がなくなったため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、第3四半期連結累計期間まで小売サービス事業とアミューズメント事業の2事業を報告セグメントとしておりましたが、第4四半期連結会計期間においてアミューズメント事業を営む連結子会社である株式会社ゲオディノスの保有株式を売却したことによりアミューズメント事業の重要性がなくなったため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、第3四半期連結累計期間まで小売サービス事業とアミューズメント事業の2事業を報告セグメントとしておりましたが、第4四半期連結会計期間においてアミューズメント事業を営む連結子会社、株式会社ゲオディノスの保有株式を売却したことによりアミューズメント事業の重要性がなくなったため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

開示すべき関連当事者との取引はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

開示すべき関連当事者との取引はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,053円31銭	1,093円16銭
1株当たり当期純利益金額	154円80銭	70円54銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	154円60銭	70円45銭

(注) 1. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	57,978	59,199
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,102	172
(うち新株予約権(百万円))	(155)	(172)
(うち少数株主持分(百万円))	(946)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	56,875	59,027
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	53,996,500	53,996,500

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	8,380	3,808
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	8,380	3,808
期中平均株式数(株)	54,134,500	53,996,500
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	69,999	69,999
(うち新株予約権(株))	(69,999)	(69,999)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>当社ストック・オプションの目的となる株式の数、336,500株(第6回新株予約権、第8回新株予約権)。</p> <p>この概要については、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p> <p>株式会社ウェアハウス(子会社)ストック・オプションの目的となる株式の数、9,000株。</p> <p>株式会社ゲオディオス(子会社)ストック・オプションの目的となる株式の数、43,500株。</p>	<p>当社ストック・オプションの目的となる株式の数、923,500株(第6回新株予約権、第8回新株予約権、第9回新株予約権)。</p> <p>この概要については、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

1. 連結子会社間の合併

当社は、平成25年12月26日開催の取締役会において、平成26年4月1日付で当社の連結子会社である株式会社ゲオと株式会社ウェアハウスを株式会社ゲオを存続会社として合併することを決議し、平成26年4月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	株式会社ゲオ
事業の内容	商品のレンタル・リユース・新品販売
被結合企業の名称	株式会社ウェアハウス
事業の内容	DVD・CDのレンタル事業・総合アミューズメント事業

②企業結合日

平成26年4月1日

③企業結合の法的形式

株式会社ゲオを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ウェアハウスは解散いたしました。

④結合後企業の名称

株式会社ゲオ

⑤その他取引の概要に関する事項

株式会社ウェアハウスは平成25年8月5日に当社の完全子会社となり、当社グループ全体の視点から業務の再編見直しを順次行ってまいりましたが、このたび、より一層の効率化を企図して合併を行うこととしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 連結子会社間の合併

当社は、平成26年3月27日開催の取締役会において、平成26年6月1日付で当社の連結子会社である株式会社ゲオと株式会社NESTAGEを株式会社ゲオを存続会社として合併することを決議し、平成26年6月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	株式会社ゲオ
事業の内容	商品のレンタル・リユース・新品販売
被結合企業の名称	株式会社NESTAGE
事業の内容	ゲームソフト等のリサイクル、販売

②企業結合日

平成26年6月1日

③企業結合の法的形式

株式会社ゲオを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社NESTAGEは解散いたしました。

④結合後企業の名称

株式会社ゲオ

⑤その他取引の概要に関する事項

当社グループ全体の経営資源の有効活用及び経営の効率化を図り、経営基盤の強化を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ゲオホールディングス	第34回無担保社債	平成24年 3月26日	400 (100)	300 (100)	年利 0.7	なし	平成29年 3月24日
株式会社ゲオ	第31回無担保社債	平成21年 3月31日	300 (300)	— (—)	年利 1.1	あり	平成26年 3月31日
株式会社ゲオ	第32回無担保社債	平成21年 5月26日	300 (200)	100 (100)	年利 1.0	なし	平成26年 5月26日
株式会社ゲオ	第33回無担保社債	平成22年 6月30日	500 (500)	— (—)	年利 0.7	あり	平成25年 6月28日
株式会社ゲオ	第4回無担保社債 (注) 2	平成20年 9月30日	150 (150)	— (—)	年利 1.5	なし	平成25年 9月25日
株式会社ウェアハウス	第3回無担保社債	平成18年 6月30日	12 (12)	— (—)	年利 1.7	なし	平成25年 6月28日
株式会社ウェアハウス	第4回無担保社債	平成18年 6月30日	72 (72)	— (—)	年利 1.6	なし	平成25年 6月28日
株式会社ウェアハウス	第5回無担保社債	平成18年 7月20日	32 (32)	— (—)	年利 1.6	なし	平成25年 7月19日
株式会社ウェアハウス	第6回無担保社債	平成24年 3月29日	301 (49)	252 (49)	年利 0.4	なし	平成31年 3月29日
株式会社ゲオディノス	第5回無担保社債 (注) 3	平成22年 6月25日	150 (60)	— (—)	—	—	—
株式会社ゲオディノス	第6回無担保社債 (注) 3	平成23年 1月11日	120 (40)	— (—)	—	—	—
株式会社ゲオディノス	第7回無担保社債 (注) 3	平成23年 3月15日	120 (40)	— (—)	—	—	—
株式会社ゲオディノス	第8回無担保社債 (注) 3	平成23年 6月30日	158 (28)	— (—)	—	—	—
株式会社ゲオディノス	第9回無担保社債 (注) 3	平成23年 9月26日	70 (20)	— (—)	—	—	—
株式会社ゲオディノス	第10回無担保社債 (注) 3	平成24年 5月25日	180 (40)	— (—)	—	—	—
株式会社ゲオディノス	第11回無担保社債 (注) 3	平成24年 7月10日	279 (42)	— (—)	—	—	—
株式会社ゲオディノス	第12回無担保社債 (注) 3	平成24年 7月31日	135 (30)	— (—)	—	—	—
株式会社ゲオディノス	第13回無担保社債 (注) 3	平成24年 12月28日	100 (20)	— (—)	—	—	—
株式会社ゲオディノス	第14回無担保社債 (注) 3	平成25年 2月28日	50 (10)	— (—)	—	—	—
合計			3,429 (1,745)	652 (249)			

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 株式会社ゲオが株式会社セカンドストリートを吸収合併したことにより引き継いだものであります。

3. 株式会社ゲオディノスは当連結会計年度において連結の範囲から除外したため、当期末残高は記載しておりません。

4. 連結決算日後5年間の償還予定額は次のとおりであります。

	平成26年3月期
1年以内 (百万円)	249
1年超2年以内 (百万円)	149
2年超3年以内 (百万円)	149
3年超4年以内 (百万円)	49
4年超5年以内 (百万円)	56
合計 (百万円)	652

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
流動負債その他（短期借入金）	130	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,689	8,754	0.7%	—
流動負債その他（1年以内に返済予定のリース債務）	1,158	627	0.1%	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	13,852	13,910	0.6%	平成27年～31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,332	1,590	0.2%	平成27年～46年
合計	28,162	24,882	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,330	4,609	2,348	1,622
リース債務	272	100	85	88

【資産除去債務明細表】

「注記事項」の（資産除去債務関係）に記載しておりますので、省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	57,919	122,256	194,427	262,324
税金等調整前四半期（当期） 純利益金額（百万円）	2,896	5,104	7,821	7,726
四半期（当期）純利益金額 （百万円）	1,525	2,850	4,240	3,808
1株当たり四半期（当期）純 利益金額（円）	28.24	52.78	78.53	70.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額（△）（円）	28.24	24.53	25.75	△7.99

(注) 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期（当期）純利益金額、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

③ 当社元役員に対する損害賠償請求訴訟

当社元役員3名は、平成23年12月16日付の社外調査委員会による調査報告書のとおり、当社の取締役会の決議を得るべきであったのに、取締役会の決議を得ずに、一部の取引先に対して多額の支出がなされる等、不正な支出を続けていたものであって、これにより当社が蒙った損害について、平成24年3月14日、当社元役員3名に対し名古屋地方裁判所に損害賠償請求訴訟を提起し、現在係争中であります。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,491	9,781
売掛金	※2 248	※2 257
前払費用	1,598	1,697
関係会社短期貸付金	4,177	10,724
繰延税金資産	75	202
その他	※2 3,472	※2 2,974
貸倒引当金	△47	△46
流動資産合計	24,016	25,591
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,553	1,427
工具、器具及び備品	245	283
土地	※1 4,064	4,030
リース資産	132	54
その他	13	5
有形固定資産合計	6,009	5,801
無形固定資産		
のれん	19	—
ソフトウェア	388	472
その他	533	484
無形固定資産合計	941	957
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,146	※1 1,136
関係会社株式	12,005	14,920
長期貸付金	5,840	5,950
関係会社長期貸付金	13,396	13,586
敷金及び保証金	※2 11,384	※2 12,233
繰延税金資産	—	45
その他	※2 3,495	※2 2,979
貸倒引当金	△4,993	△5,130
投資その他の資産合計	42,274	45,721
固定資産合計	49,226	52,480
資産合計	73,242	78,071

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	※1 3,917	※1 4,778
リース債務	1,075	626
未払金	※1,※2 442	※2 746
未払費用	409	283
預り金	181	77
前受収益	107	92
賞与引当金	60	62
その他	148	104
流動負債合計	6,342	6,772
固定負債		
社債	300	200
長期借入金	※1 5,761	※1 11,831
リース債務	2,123	1,590
長期預り保証金	※2 10,342	※2 11,570
繰延税金負債	30	—
転貸損失引当金	96	84
その他	445	386
固定負債合計	19,100	25,664
負債合計	25,442	32,436
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,603	8,603
資本剰余金		
資本準備金	2,211	2,211
その他資本剰余金	3,062	3,062
資本剰余金合計	5,274	5,274
利益剰余金		
利益準備金	53	53
その他利益剰余金	33,824	31,568
別途積立金	100	100
繰越利益剰余金	33,724	31,468
利益剰余金合計	33,877	31,621
自己株式	△334	△334
株主資本合計	47,421	45,164
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	228	297
評価・換算差額等合計	228	297
新株予約権	150	172
純資産合計	47,799	45,635
負債純資産合計	73,242	78,071

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	※1,※2 5,564	※1,※2 5,015
営業費用	※1,※2,※3 3,975	※1,※2,※3 4,569
営業利益	1,588	445
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 249	※1 286
雑収入	※1 112	※1 86
営業外収益合計	362	373
営業外費用		
支払利息	68	73
貸倒引当金繰入額	290	123
雑損失	※1 76	※1 64
営業外費用合計	435	261
経常利益	1,515	557
特別利益		
子会社株式売却益	2,400	—
貸倒引当金戻入額	1,495	—
特別利益合計	3,896	—
特別損失		
関係会社株式売却損	—	1,090
減損損失	102	76
その他	—	137
特別損失合計	102	1,303
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	5,308	△746
法人税、住民税及び事業税	295	23
法人税等調整額	481	△242
法人税等合計	776	△218
当期純利益又は当期純損失(△)	4,532	△528

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	8,603	2,211	3,062	5,274	53	100	30,819	30,972
当期変動額								
剰余金の配当							△1,627	△1,627
当期純利益							4,532	4,532
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	2,905	2,905
当期末残高	8,603	2,211	3,062	5,274	53	100	33,724	33,877

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	－	44,850	163	163	153	45,167
当期変動額						
剰余金の配当		△1,627				△1,627
当期純利益		4,532				4,532
自己株式の取得	△334	△334				△334
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			64	64	△3	61
当期変動額合計	△334	2,570	64	64	△3	2,631
当期末残高	△334	47,421	228	228	150	47,799

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,603	2,211	3,062	5,274	53	100	33,724	33,877
当期変動額								
剰余金の配当							△1,727	△1,727
当期純損失（△）							△528	△528
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△2,256	△2,256
当期末残高	8,603	2,211	3,062	5,274	53	100	31,468	31,621

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△334	47,421	228	228	150	47,799
当期変動額						
剰余金の配当		△1,727				△1,727
当期純損失（△）		△528				△528
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			69	69	22	92
当期変動額合計	－	△2,256	69	69	22	△2,163
当期末残高	△334	45,164	297	297	172	45,635

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### (3) 転貸損失引当金

店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込み賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務  
担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	9百万円	-百万円
土地	35	-
投資有価証券	19	19
計	64	19

担保に係る債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	100百万円	100百万円
未払金	59	-
長期借入金	125	25
計	284	125

上記に加え、投資有価証券49百万円を、株式会社ゲオの銀行借入金410百万円の担保に供しております。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	2,907百万円	2,434百万円
長期金銭債権	2,314	1,823
短期金銭債務	197	294
長期金銭債務	10,083	11,312

3 保証債務

関係会社の取引先への仕入債務、金融機関からの借入に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式会社アムス	39百万円	株式会社アムス 36百万円
株式会社アシスト	69	株式会社アシスト 65
株式会社ゲオディノス	647	株式会社ゲオ 4,908
株式会社ゲオ	8,963	
計	9,718	計 5,010

上記の他に、株式会社エイシスに対して月額3百万円の事務所賃料及び、4百万円の解約違約金を保証しております。

4 財務上の特約

運転資金の効率的な資金調達を行うため(株)みずほ銀行をエージェントとするシンジケート・ローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されております。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)

なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
シンジケート・ローン借入実行残高	4,840百万円	2,420百万円

(イ)各決算期末日及び第2四半期末日において貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を直前決算期における純資産の部の金額の70%以上に維持すること。

(ロ)損益計算書(連結ベース)の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	4,397百万円	4,086百万円
営業費用	13	16
営業取引以外の取引による取引高	2,564	216

## ※2 営業収益及び営業費用

当社は持株会社であり、「関係会社受取配当金」、「関係会社受取手数料」が主な収益となることから「営業収益」として表示し、営業収益に対応する費用として「営業費用」と表示しております。

## ※3 営業費用のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
不動産賃貸費用	632百万円	523百万円
給料及び手当	912	1,022
賞与引当金繰入額	60	62
貸倒引当金繰入額	—	173
減価償却費	502	431
支払手数料	447	539

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成25年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	5,167	3,719	△1,447

当事業年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	6,755	14,837
関連会社株式	82	82

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,904百万円	1,949百万円
投資有価証券評価損	925	941
税務上の繰越欠損金	—	307
その他	597	517
繰延税金資産小計	3,427	3,715
評価性引当額	△3,225	△3,271
繰延税金資産合計	201	444
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△113	△152
その他	△43	△43
繰延税金負債合計	△156	△195
繰延税金資産の純額	45	248

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	75百万円	202百万円
固定資産—繰延税金資産	—	45
固定負債—繰延税金負債	△30	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
住民税均等割額等	1.9	△3.2
評価性引当額の増減	△3.5	△17.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.3	15.5
子会社株式売却益	△17.4	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	△1.9
その他	0.1	△1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.6	29.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は13百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1. 連結子会社間の合併

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,553	81	100 (67)	107	1,427	6,078
	工具、器具及び備品	245	190	0 (0)	152	283	494
	土地	4,064	—	33 (2)	—	4,030	—
	リース資産	132	409	409	78	54	244
	その他	13	1	5 (5)	3	5	91
	計	6,009	683	549 (76)	342	5,801	6,908
無形固定資産	のれん	19	—	—	19	—	232
	ソフトウェア	388	234	2	148	472	541
	その他	533	152	199	1	484	84
	計	941	387	201	170	957	859

(注) 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,041	427	291	5,177
賞与引当金	60	62	60	62
転貸損失引当金	96	23	35	84

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

## ① 決算日後の状況

特記事項はありません。

## ② 訴訟

訴訟の状況につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他 ③ 当社元役員に対する損害賠償請求訴訟」に記載のとおりであります。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 — 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.geonet.co.jp/">http://www.geonet.co.jp/</a>
株主に対する特典	株主会員として登録（レンタル料金常時全品半額にてご利用）

- (注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
2. 当社の株主名簿管理人は以下の通りです。  
東京都中央区八重洲一丁目2番1号  
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
3. 当社は平成25年5月21日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で普通株式1株につき、100株の株式分割を行うとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月26日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月26日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第26期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月12日関東財務局長に提出

（第26期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日関東財務局長に提出

（第26期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月12日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出

当社議決権行使結果の報告につき、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出。

平成25年8月29日関東財務局長に提出

新株予約権発行につき、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出。

平成26年1月10日関東財務局長に提出

当社特定子会社の異動につき、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

平成25年9月17日関東財務局長に提出

平成25年8月29日提出の臨時報告書(新株予約権発行)に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

株式会社 ゲオホールディングス  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松井夏樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城卓男 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲオホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゲオホールディングス及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゲオホールディングスの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ゲオホールディングスが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

株式会社 ゲオホールディングス  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松井夏樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城卓男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲオホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゲオホールディングスの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成26年6月27日
<b>【会社名】</b>	株式会社ゲオホールディングス
<b>【英訳名】</b>	GEO HOLDINGS CORPORATION
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 遠藤 結蔵
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長遠藤結蔵は、当社の第26期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	株式会社ゲオホールディングス
【英訳名】	GEO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 結蔵
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長遠藤結蔵は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。また、連結子会社9社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、仕入高、棚卸資産及びレンタル用資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。